環境

共生社会へさらに充実を！

「公園猫サポーター制度」3年目の課題

「野良猫が増えて困る」「身勝手な餌やりが多い」「糞や食べ残しで街が汚れる」―こんな苦情に対応して大阪市は二〇一〇年春、「街ねこ制度」を発足させました。市民と行政が力を合わせて「地域の環境保全と動物愛護の推進」を図ろうという取り組みで、それを公園に適用して一年後に始まったのが「公園猫サポーター制度」です。研修を受けた市民がサポーターになり、①公園の猫に手術をして増えないようにする②一代限りとなった猫への適切な餌やりで徐々に数を減らす③公園の環境美化に努める―というものですが、発足から三年目に入った今、一定の達成と共に課題も見えてきたようです。そこで、この制度の関係者や関心ある人たちの声を聞きました。

地域理解へ広報を、手術費は基金で、区独自の施策期待

◆港区のサポーターの声

まずは、「公園猫サポーター制度」（正式名称「公園猫適正管理推進サポーター制度」）の発足以来、天保山公園で「公園猫サポーター」として活動し、その中で気付いたことを大阪市や港区に繰り返し提起してきた尾崎キヌ子さん（六七）

と東城晴美（とうじょうはるみ）さん（六九）（共に池島在住）に、これまでの活動の実際や問題点、要望などを語ってもらいました。

・どんな気持ちで「公園猫サポーター」に？

私たちは猫などの生き物が大好きということもありますが、何より「人間の身勝手で捨てられた不幸な生き物の大切な命を一つでも二つでも助けてやりたい」という気持ちからこの制度に応募し、研修を受け、一昨年四月から天保山公園で活動してきました。

・実際にはどんな活動をしてきましたか？

毎朝一～二時間、公園内に数匹いる猫への餌やりや周辺の清掃などを行ない、不妊・去勢手術もしてやりました。また無責任な餌（えさ）やりなどを見かけたら穏やかに啓発することや、猫を快く思わない人たちの立場を尊重しながら活動することも心がけてきました。そして三カ月に一度、報告書を市に提出しています。

・その中でどんなことを感じましたか？

①認定証と腕章を付けて堂々と世話できること②餌やりなどに懸念を持つ人たちにもきちんと説明でき、好意的に理解して頂けること③猫好きだがサポーターではない人たちが、餌やりを自粛したり、周辺の掃除や草刈りをしたり、カンパしたりするなどの協力をして下さるようになったこと④私たちの活動によって「公園の環境保全と動物愛護」を進める大阪市に貴重な資料やデータを提供できること―などを嬉しく感じています。

↑「殺すにも生かすにも費用がかかるなら、ぜひ生かす方に使って」と基金創設などによる不妊手術費の全額助成を訴える公園猫サポーターの尾崎キヌ子さん（前列中央左）、東城晴美さん（同右）ら＝8月31日、天保山公園で

・その一方で、問題点や課題はありますか？

私たちはこの制度を市民のものとして一層普及・充実させる立場から、サポーター仲間とも話し合い、これまで幾つもの問題点を指摘し、提案もしてきましたが、ここでは次の二点を強調したいと思います。

一つは、サポーター活動に対する正しい理解が地域へ浸透していないことです。例えば、この活動で猫がよけい増えるように誤解されている方もかなりおられます。そのためもあってか、市内でサポーターが活動しているのは九七九公園のうち四六公園、港区では二一公園のうちこの天保山公園だけです。

ですからこの制度について広報・看板・放送などでもっと広く知らせて頂きたいと思っています。地域の正しい理解がなければ、そもそも私たちの活動は成り立ちません。

・もう一つの問題点というのは？

それは、サポーター自身の労力的・経済的な負担です。不妊・去勢のために猫を病院へ連れていく労力、その手術費用、それに毎日の餌代などは依然として、この制度が立ち上がる前と同様、ボランティアの大きな負担となっています。そのため、せっかくサポーターを希望しながら、「やっぱりやめとこ」と思いとどまる方が大勢おられます。

そこで特に求めたいのが、サポーターの手術費負担をなくすことです。現在、「街ねこ制度」には手術費（一件一万円前後）への市の負担はありますが、それでも残りの五千円は私たちサポーターでまかなっています。この支出がなくなれば、さらに多くの市民が、少なくとも経済的な負担感や不安を感じることなく、この活動に参加できるのではないでしょうか。

・なるほど。とはいえ、大阪市の財政難が言われる中、実現には困難が伴うと思いますが…

その通りです。その点で現在、「街ねこ制度」では手術費への市の負担として市全体で三百匹分しか予算が組まれず、拡充が求められていましたが、それを超える分の負担などに充てるため、この七月に「ふるさと寄附金」の募集が始まりました。これは「一歩前進」だと私たちはとても喜んでいます。

←港区内では天保山公園以外は「公園猫サポーター」が不在。地域の理解で全ての公園にサポーターが配置されることが求められています
（写真上は八幡屋公園、下は磯路中央公園）

が、その一方で、この寄付金はサポーターが不妊手術に費やす一匹五千円の負担を減らすことには使われないので、残念にも思っています。

そこで参考にしてほしいのが兵庫県尼崎市や芦屋市の取り組みです。

・尼崎ではどんな取り組みが？

尼崎市では二〇〇七年度から、不妊手術運動に携わる市民に対して一件一万円、合計百万円を助成する「野良猫の不妊手術費助成制度」を実施していますが、申請が年間百件（百匹）を超えるという実情、また「もっと財政支援を」という市民の声や議員の提案に応えて、昨年四月から市民の寄付を募り、十一月には「動物愛護基金」が発足しました。これによって手術費用は全額が賄われ、ボランティアに負担をかけることはほとんどなくなったといわれています。因みに、同年度には市内外から二三三件、六四四万九千円の寄付があり、うち七〇万円を手術費に充て、七〇件の手術が行なわれたそうです。同じ寄付金を募るならこういう形で実施できないものでしょうか。

・もう一つ、芦屋市ではどんな取り組みが？

芦屋市では「不幸な猫をこれ以上増やさず、地域での猫のトラブルを解消していく」ための方策の一つとして、飼い主のいない猫に不妊手術を施す「ＴＮＲ活動」を市民がボランティアで展開してきましたが、二〇〇九年度からは市が手術費用への助成を行なってきました。

しかし助成金予算には限度があり、それで足りない分については民間団体である芦屋市動物

愛護協会の「動物愛護基金」が利用され、その結果、過去四年間で六四〇超の手術が、ボランティアに負担をかけることなく行なわれたということです。因みに、この基金への寄付の呼びかけは、口コミを中心にチラシやインターネット、市の広報などで行なわれているそうです。

・それを大阪市でもということですね?

はい。尼崎や芦屋と同じ形にするかどうかはともかく、ぜひ何らかの形でサポーターの手術費負担をなくすことができないものでしょうか。もし市全体で難しければ、昨夏から区長さんの権限が大きくなったのを生かして、港区独自で基金を創設するなどして、ぜひとも実現してほしいと願っています。

いずれにしても、「殺す(処分する)にも生かすにも同じように費用がかかるのなら、ぜひ生かす方に使って頂きたい」というのが、行政には素人(しろうと)なりの私たちの考えです。

・同感です。最後に港区の皆さんに呼びかけたいことがあれば―

まずは、公園の猫に餌をやるなら最後まで責任を持って世話してほしいということ。そして、できれば私たちのようにサポーターになって堂々とお世話できるようになって頂けたらと思います。

私たちはこの活動を通じて、市民と行政が力を合わせ、人と動物が共に幸せに生きられ、動物好きな人もそうでない人も気持ちよく暮らせる地域社会が実現することを願っています。また大人たちのそんな姿を見せることで、荒れがちな今の子供たちの心も少しは癒(いや)されるのではないでしょうか。

◆その他の関係者や関心ある人たちの声

次に、この「街ねこ制度」「公園猫サポーター制度」の関係者や関心ある人たちに訊(き)いてみました。

・「公園猫サポーター」が不在の公園を抱える、港区内のある町会長(六十代)は―

これまでに何度か、公園で勝手な餌やりをしている人がいるとの苦情を受けて、直接注意をしに行ったことがありますが、取り合ってもらえませんでした。そんな経験からも、サポーターの方のご苦労は良く分かります。

この制度については発足前、他の町会長と一緒に市から説明を受けたことがあり、その趣旨は理解しているつもりです。が、サポーターの注意(「身勝手な餌やりはやめて下さい」など)に強制力がないことや、サポーターの経済的負担が大きいことなど、全てに中途半端で、厳しい言い方をすれば、「一応は野良猫対策をやっていますよ」という市のアリバイづくりのような気がします。ですから、やるなら本当に効果があがるように、手術費を市が全額負担するとか、呼びかけに従わない市民に罰則を科すとか、地域への周知をもっと強めるとか、とにかく徹底した姿勢が必要だと思います。

・天保山公園でのサポーター活動に同意した公園愛護会の矢津武志(やづたけし)さん(喫茶店経営)は―

大阪市から制度の説明を受け、「それはええことや」と軽い気持ちで了承しましたが、一生懸命活動されている割にはなかなか猫の数が減っていないように思われます。それは、サポーターの経済的負担が大きいことや、勝手な餌やりへの注意に強制力がないことなど、市のフォローが弱いからではないでしょうか。

そんな中でも、人と動物が共に幸せに生きら

れる地域社会を願って献身的に活動されている尾崎さんらの努力には頭が下がり、公園猫サポーターの活動が載った港新聞を店内に貼るなどの協力をしてきましたが、これからもできる限りの応援をしてあげたいと思っています。

・公園猫サポーター活動を支援する築港の喫茶店主夫妻（六十代）は―

もともと猫などの動物が好きということもありますが、天保山公園で尾崎さんたちが、雨の日も風の日も、暑くても寒くても、盆も正月もなく、手術費用や餌代などの経済的な負担もいとわず、朝早くから活動しておられる姿を見て、尊敬の気持ちを抱いてきました。

それで、何かお手伝いできることがあればと考え、この築港地域は催しも多くてたくさんの人が集まるので、一人でも多くの人に知ってもらおうと、「公園猫サポーター」を取り上げた港新聞の記事を店内に掲示したりしてきました。

今後は協力の一つの方法として、サポーターの方の経済負担を少しでも軽くするため、店内に募金箱を置くことなどを考えています。

・港区のとなり、西区の靭（うつぼ）公園で公園猫サポーターの活動をしている「うつぼ公園ねこの会」の岡崎千恵子代表らは―

一昨年八月に活動を始めた最初のメンバーから、この八月に認証された会員まで、現在、二十代～八十代の男女約二十人が活動しています。

もともとこの公園には、ここでテント暮らしをしていた方に餌われ、二〇〇六年の強制撤去で仕方なく置いて行かれた猫などが約五十匹いましたが、不妊手術や里親の引き取りなどで、今では三十匹ほどに減っています。

そうした直接の成果に加えて、最初は「何してんねん?」と嫌な顔を向けていた方が「ご苦労さま」と声をかけて下さったり、衰弱していた猫を元気にできたりした時などは、この活動をしていて本当に良かったと喜びを感じます。

とはいえ広い公園の至る所に散らばっている三十匹もの猫の見守りはなかなか大変で、朝・昼・晩と時間帯でシフトを組み、手分けして活動しています。また手術費・治療費・餌代など経済的な負担も馬鹿にならず、会費を基本にしながらも、バザーをしたり、区民センターやテニスセンターや近辺のお店（七～八軒）に募金箱を置いてもらったり、支援者からカンパを頂いたりすることでまかなっています。ですから、この面での負担が軽くなると、随分助かります。

←西区の靭公園では20～80代の男女約20人の「公園猫サポーター」が時間帯などでシフトを組み、約30匹の所有者不明猫を見守っている＝9月1日朝、同公園で（ベンチ右の女性が岡崎千恵子代表）

その他、里親が見つかるまで私たちで預かっている間の世話や動物病院通い、また猫嫌いの人たちによる嫌がらせ（犬の糞を猫の餌場（えさば）や水場（みずば）に置く、犬にリードを付けずに猫を追いかけさせるなど）、夏場はやぶ蚊との戦い―などなど、苦労は山ほどありますが、みんな動物が好きという一点で結束し、乗り切っています。

活動は三年目に入りましたが、まだまだ発展途上というか、手探り状態。特にこの活動への理解が地域へ充分浸透していないことを痛感します。そのため会員の特技を生かしたオリジナルリーフレットを作って配布したり、町会の掃除をお手伝いしたり、とにかく色々な工夫や試行錯誤、また地域活動への協力などを重ねながら理解を広げています。

私たちの活動の土台は何といっても、この制度が所有者不明猫を減らすためにあることや、所有者不明猫の問題は何より人間の責任であること、さらには猫を捨てるのは犯罪であること（動物愛護管理法第四四条）―などを地域の方に知ってもらうことです。ですから、私たちも努力しますが、大阪市でもポスターや放送などを使ってもっとＰＲを強めてほしいと思います。

私たちの究極の目標は、飼い主のいない猫が地域からいなくなることです。「猫が幸せに暮らせる地域は人間も幸せである」という著名な写真家の言葉を日々心に浮かべながら、これからも皆で力を合わせて活動を続けていきたいと思っています。

（会員数人のお話を総合しました＝編集部）

・生野区の公園で公園猫サポーターの活動をしている女性は―

三年前までは悪臭と雑草で子供たちが遊ぶこともできない公園でしたが、町会や公園愛護会の賛同を頂いて、去勢・避妊手術や公園清掃などの活動を続けた結果、三十匹ほどいた猫たちが、今では半数くらいになりました。

この間、猫嫌いの人たちにも理解いただいて優しい言葉をかけてもらえるようになったこと、猫のトイレになっていた砂場を撤去して、替わりに公園事務所と協働で「ふれあい花壇」を作れたことなど、公園の環境改善に大きな成果をあげられたことを嬉しく思っています。

その一方で、私たちが負担する毎月の手術代や餌代が大変なこと、「こっち（他の公園）でも活動して」と頼まれても（担当範囲を越えては）できないことなど、解決しなければならない課題もたくさんあります。そうした問題を大阪市と協力して対応しながら、これからも長く活動していきたいと思っています。

◇

以上、関係者の声にもあるように、「街ねこ制度」とそれを公園に適用した「公園猫サポーター制度」は、「地域環境保全と動物愛護を市民協働で推進しよう」との目的を掲げて市が立ち上げたもので、解決すべき課題はあるものの、その志は崇高であり、それを形だけ、掛け声だけに終わらせてはなりません。

そのためにもまず、区民から積極的かつ具体的な声（①地域理解の浸透へもっと広報を②サポーターの手術費負担をなくすために基金の創設を―など）が上がり、しかも二十四区で断トツの「二つ星」評価を受けた港区が、この問題でも他区に先駆けた施策をアピールし、「人と動物との共生社会」という星を大阪市の空にひときわ明るく輝かせることが期待されます。

本紙コラム〈長月篇〉

あさやけ

「過激な描写」を理由に松江市教委が学校図書館の閉架措置（教師の許可がなければ閲覧できない）を執った『はだしのゲン』。それを求めた一部の人たちが「過激」と指摘したのは、旧日本軍が中国人の首を切ったり女性に乱暴したりする場面でした。が、結局はそういう史実も含めて「ありのままの姿から戦争の酷さを学ぶべき」という世論に押されて措置は撤回されました。世論とか民意とかいうものの「ええ加減さ」を日ごろ感じていた筆者としては「たまにはええ働きするやん」と拍手を送ったものです▼その上で思ったのは、今回の〝言論抑圧〟など「まだ可愛い方や」ということ。真実を隠蔽するという点で戦後アメリカ占領軍の右に出るものはありません。「それは日本の、特に戦時の上を行くものであった。それは伏せ字をさえ許さなかった。『ここ何行削除』ということも許さなかった」（中野重治『わが生涯と文学』）―。この徹底した言論統制によって、ゲンらが経験した原爆の残虐性とその目的（人体実験と単独占領）は覆い隠され、「アメリカ正義」の思想がふりまかれ、結果として日本は軍事・政治・経済・文化などあらゆる面でアメリカの属国にされてしまったのです▼ですから今回の騒動から私たちが導き出すべきは、単に「良心的な漫画を世論の力で守った」という一時的な満足ではなく、原爆投下という過去最大級の「過激」を未だに反省も謝罪もせず、無数の核兵器で世界の平和と安全を脅かしているアメリカの現役バリバリの「過激」をこそ追及することではないでしょうか▼とここまで一気に書きましたが、多分こういう考えこそ「過激」なんかもしれませんね。

× × × × ×

宙に円月描けば鮮血一条、斬って悔やまず、抱いて愛さぬ孤高の剣士―。往年の銀幕スター市川雷蔵の当たり役『眠狂四郎』。そのシリーズから初期（一九六三～四年）の二本を京都の映画館で観てきましたが、何よりもその生き様に痺れました。腹黒い連中が権勢を振るう世の大きな流れには「どうにもならぬ」と冷めた視線を送りつつも、成り行きで関わった老若男女の境遇には人一倍熱き想いを寄せ、邪悪な勢力には命の危険をも顧みず無情の刃を向ける。それでも当然ながら弱者の根本救済には至らず、「この世に美しいものはないのか！」と心の叫びをあげつつ何処かへ去って行く。その後ろ姿の恰好良さ―。帰宅後もその残像が頭から離れず、容姿や表情は無理でも、台詞だけなら…と何度も再現を試みましたが、一緒に観に行った妻は「やめとき」。ならば「その生き様をこそ」と視点を変えて接近することにしました▼つまり「♪何から何まで真っ暗闇よ 筋の通らぬことばかり 右を向いても左を見ても 馬鹿と阿呆の絡み合い どこに男の夢がある―」（一九七〇年『傷だらけの人生』）と狂四郎役の先輩・鶴田浩二が嘆いたように、狂四郎が生きた江戸期も今も、変わらないのは世の在り様。せめて自分が暮らす港区の人々や出来事にだけでも熱き関心を注ぎ、理不尽な動きには身の危険をも顧みず非情のペンを走らせ、それでも当然ながら事の根本解決には至らないので「この世に美しいものはないのか！」と妻の顔、いや安治川の水面を眺める―。そういう新聞人に私はなりたい。

シリーズ・私の提言

叫んでいいとも！

今月の提言者

小西（こにし） 正敏（まさとし）さん（62歳、田中）

区の主導で建設を

「区画整理」記念施設に思う

二十一年間も区民の財産（六三〇坪・三六億円）が放置され、「区画整理記念施設」建設計画が停滞している現状（前号1頁）はどう考えても異常であり、港区に生まれ育ち、「区画整理事業」を実際に見てきた者として看過できません。そこで何よりこの計画が少しでも良い内容で早く実現することを願い、以下に私見を列記します。

第一に、この計画について大阪市をはじめ港区役所や協議機関（港地区土地区画整理協議会）が二十一年間、区民に適切な報告や説明を怠ってきたことが一番の問題だと思います。区民の中の一体何人がこの問題について基本的な情報を得てきたでしょう。情報がなければ関心も起こらず、前向きな意見も出る訳がありません。

第二に、区民の土地と金を「大阪市の用地」「大阪市の基金」として管理し、この計画に「実施主体」として携わってきた大阪市の姿勢こそがこの間の停滞の最大の要因だと断定せざるを得ません。担当である都市整備局の実務的な努力はともかく、また経済不況など様々な〝外因〟があったことは認めながらも、客観的には「怠慢」と評されても仕方ないのではないでしょうか。

第三に、これまで市に「意見を述べる」形で協力されてきた「協議会」のご苦労には感謝を払いつつも、死去などで当初の二十一人が十三人に減少したことなどを考えると、この際解散し、改めて区内各層から意欲ある人々を公募などで確保し、新たな協議機関として発足させることが、停滞を打ち破る重要な一歩だと考えます。

第四に、市が管理する六三〇坪と三六億円を港区の管理に移し、文字通り「区民の財産」として港区役所がその活用を主導することが、この計画を真に「区民の事業」として進めるための強力で確かな動機づけになると信じます。

第五に、具体的な建設内容については、先に述べた新たな協議機関と区役所を中心に、区民アンケートなども採り入れながら、区民の大多数が納得できるものにすることが求められますが、その際、何よりも「戦後港区民の総力で達成した区画整理事業の意義を次世代へ継承するためにこそ造る」ということを主眼に、具体的には「安治川底の土砂を地上げに活用した様子を再現するジオラマ（動く模型）の設置」などを議論してほしいと期待しています。

――以上、区民の財産を使った「区民による区民のための区民の施設」が一刻も早く実現することを願って提言させて頂きました。読者の率直かつ建設的なご批判を仰ぐものです。

学校

平和願い体験語る

港中生に被爆者・庄野さん

→「平和のため、ありのままの戦争体験から学ぼう」と催された「戦争体験を聴く会」＝8月27日午後、港中学校で（左手前が庄野正さん）

「平和のため、ありのままの戦争体験から学ぼう」―。八月二十七日、港中学校で「戦争体験を聴く会」が催され、築港在住の庄野正さん（九五）が生徒会役員らに自らの戦場体験・被爆体験を語りました。同校生徒会が主催。

「聴く会」には生徒会役員八人のほか、大塚英雄校長や顧問の教師三人が出席。まず大塚校長が、高齢をおして出席した庄野さんに感謝を述べた上で、「『はだしのゲン』の閲覧制限が話題になっているが、平和のためにはありのままの戦争体験に触れることが大切。今日は庄野さんのお話をよく聴き、質問もして、大いに学んで欲しい」と生徒たちに呼びかけました。

◆船舶砲兵や被爆の体験を

第二次大戦中、船舶砲兵として南方の激戦地を転戦したのち、広島で原爆に遭遇、九死に一生を得、戦後は被爆者運動に心血を注いできた庄野さんは、一九一八年一月に大阪市西区で生まれたことを皮切りに、軍隊生活の写真や賞状などの資料を見せ、時に身振りも交えながら、主に次のような体験を語りました。

①二十歳で陸軍に入隊した時、最初の三日間は歓迎されたが、あとは「根性をつけるため」ということで先輩に殴られっぱなしだった。

②重機関銃の撃ち方などを覚えて三年間の軍隊生活は終わったが、一週間後にアメリカと戦争が始まったので、家族とゆっくりする間もなく、また軍隊へ呼ばれた。

③今度は輸送船で大砲を撃つ役目を与えられ、一九四二年から二年半、ベトナム、ビルマ、スマトラ、ジャワ、ラバウルなど太平洋のあちこちでアメリカの飛行機などと戦った。

④最初は勝ったり負けたりを繰り返したが、だんだんと負けが多くなった。

←船舶砲兵としての悲痛な戦場体験や帰国後の凄惨な被爆体験を語る庄野正さん

⑤その中で一番辛かったのは、撃沈された味方の船の兵隊を助ける時、かたまって浮いている兵隊を優先するため、それ以外の何人かを見捨てなければならないことだった。

⑥一九四四年の秋に日本に戻り、広島で兵隊たちに大砲の撃ち方を教える役目を与えられた。

⑦一九四五年八月六日の朝八時十五分、満員の電車の中で、ものすごい光と音と風に襲われて気を失った。しばらくして気がつくと、回りの建物はみな倒れ、火に包まれていた。

⑧部隊に帰る途中、皮膚が溶けてひどい姿になった中学生たちに出会い、「熱いよう、助けて下さい」と言われたがどうしようもなかった。

⑨部隊に戻ると、「お前は大ケガをしているので休め」と命令されたが部下と救援に向かった。

⑩救援先の大学には死んだ赤ちゃんをおぶったお母さんや、目玉が飛び出た女の子などがいっぱい逃げてきており、地獄のようだった。

⑪十日目くらいから（放射能の影響で）自分の毛が抜けはじめ、ひどい下痢をくり返すようになり、とうとう気を失った。が、仲間が一生懸命に手当してくれ、何とか命は助かった。

⑫その恐ろしい爆弾を初めは「ピカドン」と呼んでいたが、アメリカの原子爆弾だった。

⑬その年の八月十五日に戦争は終わったが、寝たきりの病人だったので、日本が負けたことを気にする余裕などはなかった。

⑭戦後は工場で働きながら、原爆を受けた人たちみんながきちんと治療を受けて生活できるよう、国に求める運動などをして生きてきた。

⑮結婚して子や孫ができ、長生きしているが、原爆の放射能を浴びたために「白血球減少症」という病気はまだ治っていない。

◆戦争は二度といけない

以上のように話した上で、教師や生徒の質問に答える形で「日本はまた戦争に向かっているようで心配だ。ひどい事件も多すぎる。まともな国になってほしい」などと語り、「戦争は二度と起こしてはいけない。原爆を落として何十万人も殺したアメリカにはきちんと謝ってほしい。戦争体験を聴く機会は（体験者の高齢化で）だんだん少なくなっているが、（平和のために）とても大切なことだ」と結びました。

これを受けて最後に生徒会役員全員が立ち上がり、庄野さんに向かって「今日は僕たちのために体験を語って下さり、ありがとうございました」と感謝の言葉を述べました。

◆皆に知らせたい

熱心に耳を傾けていた生徒会長の小坂家聖さん（三年生）は「平和について考えるため、戦争体験を僕たちがまず聴いて皆に知らせようと役員会で企画しました。今日のお話から、庄野さんが二十代の若さで辛いことをたくさん経験されたことが分かり、びっくりしました。特に原爆で自分自身が死にそうなのに救助に向かわれた姿はとても尊く、僕もぜひ見習いたいと思いました」と話していました。

↑戦時中の資料に見入る生徒会役員㊤と、庄野さんにお礼を述べる生徒会長（中央）ら㊦

平和運動

戦争体験の継承を！

南市岡で大空襲を語る集い

→「戦争体験を継承し、地域に反戦平和の力を」と開かれた「第13回 大空襲の体験を語る集い」＝8月10日、南市岡の田中機械ホール

「空襲体験を語り継ぎ、地域に反戦平和の力を築き上げよう」と八月十日、南市岡の田中機械ホールで「大空襲の体験を語る集い」が開催されました。「平和と福祉」を掲げて活動する特定非営利活動法人「NPOみなと」の主催で十三回目。区内外から約四十人が参加しました。

◆憲法9条を朗読

集いではまず、司会の髙橋健治さんが憲法第九条（戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認）を朗読して平和憲法の大切さを強調。その上で、「福島第一原発からの汚染水が一日三百トンに上ることを政府やマスコミが平然と報じている」ことを取り上げ、今なお原発を推進する国の姿勢の異常さに警鐘を発しました。

◆安倍政権の暴走に警鐘

続いてNPOみなと代表理事の玉置雅彦さんが主催者あいさつに立ち、「ヒトラーが失業率改善やアウトバーン（高速道路）建設で人気を集めながら独裁と戦争へ突き進んだように、第一次安倍内閣も大企業向けの景気対策や『主権回復の日』などによる人気を利用して憲法改悪、集団的自衛権行使、国防軍創設へ、そして、そのハードルを低くするための九十六条改変へ進もうとしている。そんな状況の中でも平和のため希望を持って行動しよう」と呼びかけました。

◆アメリカの「イラク戦争」を糾弾

このあと「イラクは大量破壊兵器を隠している」という嘘の証拠でイラク侵略へ踏み込んだアメリカの戦争政治を暴露した実録番組『イラク戦争から十年』のビデオが上映されました。上映後、司会の髙橋さんは「その後のイラクの大混乱をもたらしたブッシュ政府や小泉政府は今からでも糾弾されるべき」と指摘しました。

◆父母の戦争体験を語る

つづいてNPOみなと理事の沢田尚さんが「父母の戦争体験」と題し、スライド上映を交えながら、大要次のように語りました。

①昭和十年愛媛県宇和島市生まれの母は同一十年七月の空襲で防空壕に入り、忘れ物をして飛び出したが、爆風で押し戻され、命拾いした。

②そのあと近くの高台の伯母の家に疎開したが、そこから見えた夕日の綺麗さと空襲の恐ろしさが今も心の中に同居しているという。

③昭和四年生まれの父は体育が好きで陸上競

技をやりたかったが、学校では軍事教練と勤労奉仕に明け暮れ、「戦争しか知らん子」だった。

④その学校から父が兵隊に志願した時、父の母親は「兄(父の叔父)が中国へ出征しているのに子供まで行かんでもええ」と願書を取り戻してくれた。

⑤父は高等小学校二年で勤労奉仕のため大阪市此花区桜島の日立造船へ動員された。

⑥その寮に入るなり「軍人勅諭」を唱えさせられ、父はうまく言えたので褒美に編み上げ靴をもらったが、それは紙製だった。

⑦父の仕事は旋盤の操作だったが、難しくて部品(バイト)を折ってしまい、殴られた。

⑧寮を出て生野区源ケ橋(今の寺田町辺り)の伯母の家に兄弟と一緒に寄宿した。

⑨父はそこで昭和二十年三月十三~十四日の第一次大阪大空襲に遭い、逃げ惑った末、疎開道路で兄たちと落ち合えた。

⑩同年六月一日には桜島の工場で第二次大阪大空襲に遭ったが、防空壕へ逃げて助かった。

⑪空襲の予感がする日などは勤労奉仕へ行きたくなかったが、兄に怒鳴られて渋々出勤した。

←主催者あいさつをする玉置雅彦さん(NPOみなと代表理事)㊤と、父母の戦争体験を語る沢田尚さん(NPOみなと理事)㊦

⑫六月一十一日にまた空襲があり、これで日立造船を含む桜島一帯は壊滅した。

⑬この空襲で父は「防空壕は蒸し焼きになるから」と倉庫へ逃げたが、そこでも負傷者が出て「担架を!」と指示されたが動けなかった。

⑭八月十四日の空襲(砲兵工廠や京橋一帯がやられた)や十五日の玉音放送の時も「桜島にいた」と父は言うが、当時の交通状況からして(生野区から通勤できたとは)信じられない。

⑮また「終戦まで死体を見たことがないのは幸せやった」とも言うが、恐ろしい記憶を自ら封印しているのかもしれない。

――この体験談を受けて司会の髙橋さんは「直接の語り部が年々少なくなる中、これからは今のように次の世代が聴き取って話すことが重要になる。こういう形で平和運動を続けていこう」と呼びかけました。

◆自らの戦争体験を語る

このあと大阪戦災傷害者・遺族の会会長の伊賀孝子さん(八一)が「ピースおおさかの現状と次代へ託すもの」と題して講演しました。この中で伊賀さんは、「これまで戦災傷害者援護法の制定を求めて運動してきたが、自らの戦争体験をもっと語るべきとの声を受け、今日は聴き伝えも含めて、覚えている限りのことを話したい」と大要次のように語りました。

①十五歳上の長兄は出征して北支(中国北部)に三年いたが、自らの部隊がほぼ全滅したので他の部隊と一緒に日本へ帰って来た。

②その時「中国人の捕虜の手の平に針金を通し、数珠つなぎにして連行した」と話していたのを、母がきつい言葉で諫めていた。

③それを聴いていた当時の私は「支那人(中国人)は悪いからそんな事されても当たり前やん」と思っていたが、教育の恐ろしさを感じる。

④ある年輩女性は結核を疎まれて神戸港か

らジャワへ向かったが、フィリピン沖で船が撃沈され、日本兵に助けられてフィリピンの兵舎に入ったものの、そこで赤い服を着た女性（慰安婦）を見て衝撃を受け、さらにその後の退却で苦難が続いたこともあって髪が真っ白になった。

⑤府立病院の看護婦さんは「空襲に備えて棺を五百も用意したが足らなかった」「あと二～三日（で死ぬ）と思われる患者は無視し、軽傷の人ばかり治療していた」と語っていた。

⑥戦後、パンパン（米兵相手に売春する女性の蔑称）狩りでトラックに乗せられた女性の中には小学生くらいの女児もいたように見えた。

⑦空襲犠牲者をピースおおさかの銘板に刻む時、「遊郭の女性と一緒にしてほしくない」という遺族の声を聞き、死んでも差別されることに強い衝撃を受けた。

⑧空襲時、大抵の遊郭は「逃げても戻っておいで」という態度だったが、松島遊郭は閉じ込めたので多数が犠牲になった（実際には火の手が回ってから門を開けたらしいが、遅かった）。

⑨戦争体験者が次々と亡くなり、私もいつどうなるか分からないが、話せる限りは語り部として活動を続けたい。

◆体験記の朗読も

このあとNPOみなと会員の小橋栄子さんが戦争体験記一点を朗読。このうち「小さな命への気づかいを忘れまい」と題する手記では、①焼夷弾による猛火の中、学徒動員の休日だった十八歳の姉や、自分を慕っていた八歳の男児が犠牲になった②火葬場となった運動場は悲惨だった③犠牲者への本当の供養はお花や線香でなく平和な社会だ④「戦争は人間の欲望がもたらすからやむを得ない」で済ませていいものか―などの体験や思いが、また「貧しくとも平和な社会に」と題する手記では、①低空飛行の米軍機の空襲で全身から出血した②その横で幼い娘と息子は放心状態だった③収容所は目も当てられない惨状だった④戦後は脚の「切断」を言われたが子供のために拒否した⑤しかし激痛で二度も自殺を図り、今でも正座できない⑥相手国を恨んでいたが、相手国にも犠牲者が多いことを知り、地球上で二度とこんなことがあってはならないと強く思っている―などの体験や思いが読み上げられました。

→講演する大阪戦災傷害者・遺族の会会長の伊賀孝子さん㊤と、戦争体験記を朗読するNPOみなと会員の小橋栄子さん㊦

このあと戦争と平和を考えさせる映画が上映される中、集いは終了しました。

◆これからも続けて

区内から参加した六十代男性は「玉置さんのあいさつからは安倍政権の暴走を止める運動の必要性が、沢田さんの報告からは次世代が戦争体験を引き継ぐことの重要性が、伊賀さんの講演からは戦争体験者の深い心の傷が今も癒されていないことや次世代のために残る人生を費やしたいという強い思いがそれぞれ感じられ、胸が熱くなりました。戦争を身近に感じられない若い世代のためにも、この催しはこれからも続けてほしいです」と話していました。

読者コーナー

節約

（池島1・勝部泰臣（かつべやすおみ）80歳）

根っからの貧乏性（しょう）からか、戦中戦後の〝節約をしなさい〟教育のせいなのか、物を捨てるのに踏ん切りがつかぬ。「カメラ修理」と書いてあったのを目にしていたので、日をおいて梅田の百貨店へ持って行ったら「修理代が高くつきます、中古を買いなさい」と言う。見ればずらりと中古品。買わずに帰って来た。「修理屋さん」が「リサイクルショップ」に替わったようだ。我が家では他に時計もビデオ機器も眠ったまま。物が豊かに出回り過ぎ、いつの間にか使い捨ての社会に。それでも景気を取り戻すために「朝鮮戦争時（のような軍需景気）をもう一度」など夢見る人もいるそうだ。

〝食〟は一番大切なことだが（私は白い飯さえあったら贅沢（ぜいたく）は言わない）、景気との関係はどうだろうか。何でも、先進国が後進国より生活に対する満足度が低いとか。欲に限（き）りがない証明みたいなもの。世論調査（よろん）では「景気回復」を望む声がトップというが、自分では切り詰めた生活にこの頃慣れたせいか、「自然を愛する心」とか「人としての倫理観」みたいなものがもっと大事ではないかと思ったりもする。

亡き妻の衣類を整理してたら、私のステテコが出てきた。「捨てなさいよ」「モッタイナイ、縫（ぬ）うてくれよ」という昔の会話を思い出した。継ぎ当ての縫い目を見てたら涙が出た。一日着ては軽く洗濯し、ずっと着ている。節約というと、時には何か哀れな気持ちにもなるが、ナニ、物は思いよう一つ、慣れてしまうと楽しいものだ。

「区画整理事業」の歴史分かり感動

（弁天・50代会社員）

毎月ネットで探し、これはと思う記事をプリントして読んでいます。今月は「区民の財産（630坪・36億円）いつ活用？」（前号1頁）が印象に残りました。まず「港地区復興土地区画整理事業」というものが港区の歴史にあったこと、そしてそれが戦後の区民の総力を挙げての大事業だったことが分かり、十一年前に引っ越してきた比較的新しい区民として、何か感動のようなものを覚えました。以前にいた土地（京都府）ではそのような事業は聞いたことがありませんでしたから。それだけに、その足跡を記念施設として残そうという計画が思うように進んでいないことはとても残念です。初めて調査予算が付くなど期待できる状況も生まれているということですから、これまでの停滞の原因をしっかり分析し、それこそ区画整理事業をした時のように区民の総力を挙げて、今度こそ良い物を早く造ってほしいと願っています。

「区民の財産」活用を考えてみたい

（磯路・70代女性）

以前から「この広い空き地は何？」と思っていましたが、「区民の財産（630坪・36億円）いつ活用？」の記事（前号1頁）を読んで、区民が半世紀をかけて区画整理事業をした中で生み出された財産であることが分かりました。お金もそうですが、特に土地は弁天町駅前の一等地だけに、二十一年間も放置されているのはやはり問題だと思います。長く港区に住んでいてこんなことも知らず、少し恥ずかしくなりましたが、区画整理の歴史もおさらいでき、大変勉

強になりました。長い記事で、最後はしんどくなりましたが、関係者が色々と話し合いを続け、努力もされてきたこと、それでも実現に移されなかったこと、今年は予算が付いて期待できるかもしれないこと…などが理解できました。誰が悪いのか、私にはまだよく分かりませんが、最後に書かれていた「考えるべきポイント」を参考にしながら自分でもよく考えてみたいと思っています。

面白くためになる「あさやけ」

（三先・コピーライター）

友だちが毎月冊子を読んだあと、譲ってもらって読んでいます。以前の全戸配布の時から「あさやけ」のファンで、今も必ず最初に読みます。今月（前号）の一つ目は「全貌（ぜんぼう）」というテーマを食事から原発事故へ広げて鋭い社会批評を展開し、最後は奥さんのぼやきでガクッと落としているところが絶妙でした。二つ目は私の好きな夏目漱石の『坊っちゃん』の名場面から始まり、今注目のエジプト情勢、そして最後は聖書から人間社会の在り方を読者に問う大スケールの展開。短い中にユーモアと社会評と人生哲学を同居させる自在な筆づかいに今回も感心させられました。副業でコピーライターの仕事をてがけ、文章には興味があるので、これからも「あさやけ」から目が離せません。といっても、プレッシャーを感じることなく、これまでのようにのびのびと書いて下さるよう願います。

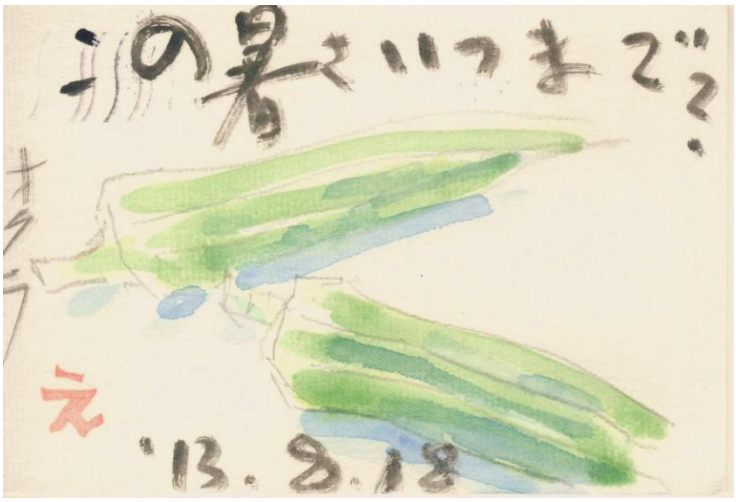

→読者の作品から汪悦子さん（市岡元町3）の絵手紙

労働運動の難しさ感じた

（区内・60代退職者）

匿名での投稿をご了承ください。毎月ネットで読んでいますが、今月は「働く者の医療を再び」（前号7～10頁）に考えさせられました。「労働者・住民のための医療機関」として最初は力を合わせたものの、途中でその旗を投げ捨て、儲（もう）け主義に走った幹部。その組合差別に二十二年間も耐え続けた労働者は確かに立派だと思いますが、彼らの間に一体何があったのか、本当のところはこの記事だけでは分かりません。私もかつて市内の小さな企業で組合活動に関わっていましたが、会社側に問題の大半があったとはいえ、今から考えれば、組合の姿勢がそういうところへ追い込んだ面もないとは言い切れません。とにかく人間どうしが対立する問題には、簡単には割り切れない複雑なものがあるということを、この記事から改めて考えさせられました。いずれにしても、この長く続いた「南労会闘

争」が一段落したことで、経営側も組合側も正直ホッとしていることと思います。願わくば、これを機に双方が「働く者の医療」という原点に立ち、最初の時期以上に力を合わされんことを。

少年の逞しさに励まされた「戦争体験」

（三先・60代女性）

猪伏昌三さんの「戦争体験」（前号35頁）。連載が始まってからずっと読んでいますが、今月は終戦直後の混乱期を家族と共に逞しく生き抜く猪伏少年の姿に感銘を受けました。特に、越冬に備えて弟と燃料確保に奮闘する姿がいじらしかったです。戦争体験は通常、悲惨で、語る側も読む側も辛いものですが、今回のように、困難に負けない生き方に励まされたり心洗われたりすることもあるのですね。その点では、今色々な点で話題になっている『はだしのゲン』の主人公の、何物にもめげない逞しさを思い出しました。次回は満蒙開拓青少年義勇軍のことが取り上げられ、また辛く悲しい話になるということですが、戦争というものは本当に色々なことを人間に体験させ、ある意味で鍛えてくれるものでもあるように思います。そういうことを毎回、戦争体験のない私たちに詳しく伝えて下さる猪伏様には本当に感謝しております。

これぞ地域寄席！の楽しさ再現

（磯路・40代独身女性）

市岡の西明寺で催された「市岡納涼寄席」の楽しさは今も心に残っていますが、港新聞でその様子が忠実に再現（前号26頁）されていて感心しました。「ああ、そういう話やったのか」とそれぞれの落語のポイントもよく分かり、勉強になりました。最後の仕職さんのあいさつはよく聞いていなかったのですが、それに落語家顔負けの〝落ち〟があったことも記事で知りました。数年前から落語の面白さに魅せられて、天満天神繁昌亭などに通うようになりましたが、話芸が成功するかどうかは、話し手の力量もさることながら、会場の雰囲気、つまり聴く側の受け入れ姿勢がとても大事なことを知りました。その点ではこの寄席は「これぞ地域寄席！」と掛け声をかけたくなるくらい、最初から最後まで最高だったように思います。多分、普段からお寺に集う地域の方々のつながりがそうさせたのではないでしょうか。その雰囲気をまた味わいたく、今から次回を楽しみにしています。

「星を見る会」目に浮かぶよう

（田中・40代女性）

「夏の夜空に歓声」（前号18頁）を読んで。三先小学校の夏の恒例行事「星を見る会」の様子が目に浮かぶようでした。天体望遠鏡をのぞく子供たちの写真が素敵で、思わずホームページから取って（盗って？）しまいました。子供たちへのインタビューも可愛かったです。田中小でも毎夏「こども踊り」などがあり、うちの子は卒業してからも参加していますが、こうした行事は地域（故郷）の記憶として大人になってからも残る、本当に貴重なものだと思います。「星を見る会」は二十回を超えたようですが、マンネリでもいいからずっと続けられるよう願っています。

『みなと通の灯』懐かしく楽しみ

（区内・70代女性）

「シリーズ・みなと人生劇場」のご当地ドラ

マが好きです。八月号から始まった『みなと通の灯』（前号29頁）の今後にも期待しています。市岡の小川病院には私も随分前に骨折で入院してお世話になったことがありますので、懐かしい気持ちもあり（今は建物も新しくなって、中の病室も随分変わっていると思いますが）、そこを舞台にどんなラブ・ストーリーが展開されるのか、ハッピー・エンドになるのか、それとも悲恋に終わるのか、楽しみでもあり、心配でもあります。また主人公やそのお相手の女性のモデルはどんな方なのかにも、ちょっと興味があります。

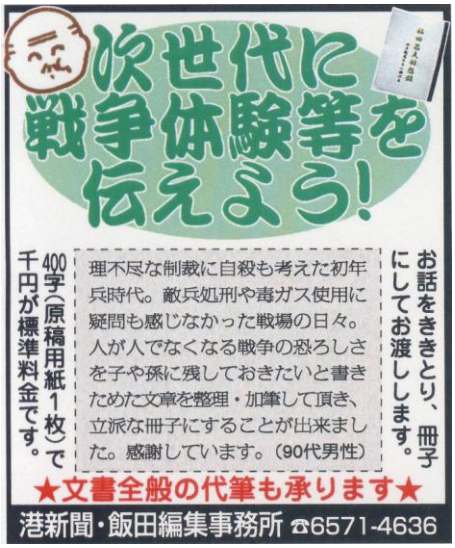

平和運動

核も戦争もない未来を！

みなと通を「非核・平和行進」

→「子どもたちに核のない未来を！」とシュプレヒコールを上げながらみなと通を行進する「非核・平和行進」参加者＝7月30日午後

「核も戦争もない平和な二十一世紀に！」「繰り返すな原発災害！」「めざそう脱原発！」―。七月三十日午後、炎天下のみなと通に力強いシュプレヒコールが響き渡りました。毎夏恒例の「非核・平和行進」の行進です。参加したのは、港区・西区・大正区などの労働者・市民から成る「南大阪平和人権連帯会議」のメンバー。

◆原発や核はあってはならぬ

出発地点の西区・新町西公園では、主催の南大阪平和人権連帯会議・山元（やまもと）議長などがあいさつに立ち、「福島第一原発事故で今なお仮設住宅での生活を余儀なくされている人たちが大勢いるにもかかわらず、安倍内閣は原発再稼働を進めている」ことなどを報告。「安全で平和な社会にするために原発や核、戦争は絶対にあってはならない」とのアピールが発せられました。

このあと同公園を出発した参加者はみなと通を西へ向かい、シュプレヒコールを上げながら、港区の天保山公園までの約七キロを一時間に亘（わた）って歩き通しました。

参加者の一人は「とにかく暑かったですが、貴重な経験でした」と話していました。

生活問題

払えば食えぬ！

区役所で国保料引き下げ交渉

→高過ぎる保険料に「食えば払えず、払えば食えない」という切実な実情がぶつけられた「国保交渉」＝7月31日、港区役所5階で

「食えば払えず、払えば食えず」―。長引く不況と貧困化の中で支払い限度を超える保険料負担に切実な声が相次ぎました。七月三十一日に港区役所で行なわれた「国保交渉」には約一十人が参加。①保険料の引き下げ②保険料減免制度の拡充③生活困窮世帯への滞納処分の中止④窓口負担減免制度の拡充―などを市に求めると共に、高すぎる保険料に苦しむ庶民の実情を訴えました。毎年この時期に行なわれている交渉で、主催は区内の諸団体から成る「港区国保対策連絡会」。港区役所（窓口サービス課保険年金担当）が対応しました。

◆国保は貧しい市民の命綱

大阪市の国民健康保険には無職・非正規・自営・定年退職などの低所得者が多く加入し、その平均所得は五三万円と全国でも最低レベル（全国の国保加入者の平均は九一万円、協会けんぽ加入者の平均は一三九万円＝平成二十一年）。その中で国保は貧しい市民の「命綱（いのちづな）」ともなっていますが、国の負担は一九八四年の五〇㌫から二五㌫に減らされ、その分は加入者の保険料に上乗せ。大阪市では二㌫の値上げが実施され、所得一〇〇万円の四人家族に三九万円が課されるなど「とても生活できない」の声が上がっています。そんな中で今回の交渉は行なわれました。

◆値上げ中止など求める

交渉ではまず、事前に同会から提出されていた「要望」に対して港区役所から「回答」が示されました。「要望」には「誰もが安心して医療を受けられる皆保険（かい）制度に」との主張を柱に、主に次のような内容が記（しる）されていました。

- 大阪市は国保料二㌫値上げの中止を
- 払える国保料に引き下げを
- 国庫負担の大幅増額を国に求めて
- 国保会計への市の繰り入れを増やして
- 加入者に困難を強いる国保広域化は中止を
- 保険料減免制度の拡充を
- 保険証留め置きや資格証の交付は中止を
- 無保険の実態調査の実施を
- 無差別的な財産調査や滞納処分は中止を
- 画一的な基準での自主納付の強要は中止を
- 延滞金の引き下げを
- 医療費の一部負担金減免制度が適用される条件である『所得の急激な減少』規定は国保法

四十四条の目的と合致しないので削って

◆生活破壊の実態次々と

このあとの質疑応答では、参加者から主に次のような声が上がりました。

・年間一六八万円の年金があるので生活保護を受けられない老夫婦に年間十二万円もの保険料がのしかかっている例を知っている。

・保険料や窓口負担が高いために医者にかかれず、誰にもみとられずに肺癌で亡くなった人を知っている。

・「高齢で働けず、国保料を払っていない。子供も母子家庭で余裕はない。とても不安だ」という高齢者の声を聞いた。

・「休むと給料が下がるから、しんどくても病院には行かないんだ」という二十代の青年の声を聞いた。

・「医療費の窓口負担の減免制度を受けたいが、『所得の急激な減少』という条件があるため受けづらい」という業者の声を聞いた。

・生活保護費が八月から引き下げられることで他の色んな制度に影響が出るのが心配だ。

・憲法で保障されている健康で文化的な生活を支えるべき生活保護と国保が、このままでは逆に生活を破壊することになる。

・こうした市民の実態を直接つかみ、考え、国に改善を要望できるのは地方公務員しかいない。「国保は社会保障の一環」という意識で取り組んでほしい。

◆区は対応に理解求める

以上のような要望や声に対して、区の担当者は市としての基本姿勢を主に次のように強調し、理解を求めました。

①被保険者の負担を軽減するため、市は巨額を繰り入れたり（大阪市の繰入金は、横浜市など他都市と比べて、総額でも一人当たり額でも多い）、独自の負担軽減制度を導入したり、国に抜本改善を求めたりしているが、財政基盤が脆弱という構造的な問題がある。

②保険料を滞納している世帯、保険料の減免を希望する世帯、窓口負担の減免を希望する世帯、短期証を交付せざるを得ない世帯、資格証を交付せざるを得ない世帯などに対しては、実情の把握と実情に見合った丁寧な対応に努めている。

③皆さんの実情や要望は市福祉局に伝えていきたい。

◆庶民の怒りと地方公務員の苦悩

交渉のあと参加者の一部は保険料の減免申請などの手続きを行ないましたが、提出された「減免申請書」の理由欄にも、高すぎる国保料に苦しむ実情が記されていました。

二回目の参加という六十代女性（池島在住）は「国保料を払いたいのは山々ですが、あまりにも高すぎます。無理なく、気持ちよく払える額にしてほしい。言いたいことは一杯ありますが、それが一番です」。

また零細業者として参加した六十代男性（港晴在住）は「大阪市は巨額を国保に繰り入れていると恩着せがましくいうが、それは市民の税金から出たもの。そういう姿勢をこそ改めてほしい」と話していました。

◇

取材を通じ、生活と健康への庶民の不安、それをいっそう深刻にする国政・市政への怒り、そして、その間に立つ地方公務員の苦悩が改めて感じられました。

福祉

障害者の外出に不合理な縛り

是正求め関係者が協議

→「障害者の外出に対する国や大阪市の不合理な規制を見直してもらうため力を合わせよう」と話し合う関係者＝8月22日、磯路で

「外出することで少しでも報酬が得られたらヘルパーを利用できないのか」―。社会のために働きたいという障害者の意欲を萎えさせるような障害者自立支援法の決まりや、それに基づく大阪市の指導に対し、「是正してほしい」という運動が港区を中心に起こっています。八月二十二日には「協力したい」という弁護士や団体役員も交え、区内で協議の場が持たれました。

◆市が「不適切な介護」と判断

協議ではまず発起人であるMさん（三先在住の五十代男性）が自らの経験を述べました。それによると、Mさんは二〇一〇年十一月に「障害者相談支援専門員」の資格を取り、数人の障害者を相手に有報酬の相談活動を続けてきましたが、自らも先天性の脳性マヒによる障害者（障害程度区分6）であり、重度訪問介護サービスを利用し、移動や移動中の排泄、水分補給、外食時にも介護を必要としてきました。ところが昨年九月、Mさんが利用している介護事業所に対して大阪市の実地指導が入り、Mさんの相談活動のための外出支援が「不適切な介護」と判断された上、きちんとした介護の実態があるにもかかわらず、「介護報酬の返還」まで指導されたのです。

利用者であるMさんには市から何の事情聴取もありませんでした。Mさんは「良心的に介護サービスをしてくれていた事業者に申し訳ない」という気持ち、また「せっかく社会参加の実感が得られ、同じ障害者仲間にも喜んでもらえ、生きがいにもなっていたのに、続けられなくなった」という無念さで一杯になりました。同時に、こうした問題は大阪市や他の自治体でも多発していることを知り、「これはどう考えてもおかしい！」と、処分の根拠となった障害者自立支援法の矛盾や、実地指導の在り方そのものへの憤りも感じるようになりました。

現在、自身がパート職員として所属する支援事業所もMさんをサポートする人的余裕はなく、自宅から一時間以上かかるほど離れてもいるので、活動を続ける道は事実上閉ざされています。「せめて最寄りの駅までヘルパーさんに送ってもらえたら」という願いも認められていません。

◆事業者と利用者を対立させるもの

Mさんはこうした経験を述べた後、次のよう

に結びました。

「障害者自立支援法に『福祉サービスを営業・経済活動に利用してはいけない』という決まりがあることは知っていましたが、私の場合、月に一～二回のことであり、得られる報酬も月にせいぜい数千円。営業・経済活動という意識はなく、介護事業者にも特にことわってはいませんでした。これは確かに私自身の落ち度です。しかし実地指導の初期段階では、悪質でなければ、まず『注意・指導』に留めるのが通例です。それをいきなり『報酬の返還』というのは、事業者と利用者、特に役所から睨まれたらやっていけない事業者を萎縮させる威圧であり、引いては事業者と利用者を対立させる巧妙な分断策だと言われても仕方がないでしょう。そんなやり方がまず許せません。それに、こうした法律の在り方や行政処置は、国連の障害者権利条約（日本政府は署名だけして批准はせず）にある『障害者への合理的配慮』に照らしても問題があると考えます。『障害者は働くな、社会参加するな』というがごとき規制を一日も早く見直してほしいと切に願っています」。

←相談支援専門員などの活動が制約され困っているMさん。「国や市は障害者が社会活動を続けられる条件を考えてほしい」（写真は朝潮橋駅への移動を介助してもらっているところ）

◆厚労省の告示が問題

因みに、Mさんが指摘する「障害者自立支援法の矛盾」とは、具体的には「厚生労働省告示第五一三号」のことで、それには、外出時の移動にヘルパー利用（重度訪問介護）が認められない例として、①通勤・営業などの経済活動につながる外出②通年で長期にわたる外出③社会通念上適当でない外出―が挙げられ、さらに「原則として一日の範囲内で用務を終えるものに限る」という制約が設けられています。

◆ヘルパー派遣制度の抜本的見直しを

このMさんの問題提起に対して、Mさんと同じように、自らも重度身体障害を持ちながら障害者生活支援センターの相談員などとして働く人たちやそのヘルパーとして活動する人たちから次のような意見がありました。

・こうした制約があると、経済活動だけでなく、生活のために必要な外出もできなくなる。「社会通念上適当でない」ということで、飲みに行ったりパチンコに出かけたりすることもできず、「一日の範囲内」という制約から一泊旅行に出かけることもできない。

・こうした縛りは結局、国や自治体の経費削減というところから出ているように思う。

・自治体によってはいわゆる〝ローカルルール〟といって、実態に応じた柔軟な対応をする所もあるが、まだ一部に留まっている。国全体で改善されるよう運動していく必要がある。

・全国の肢体障害者の集まりである「全国肢体障害者団体連絡協議会（全国肢障協）」では「通院時の院内介助や入院中のヘルパー派遣を認め

てほしい」「重度訪問介護の利用制限をなくし、通学・通勤・就労・入院・外泊・運転などにも利用できるようにしてほしい」つまり「日常生活すべてを支えるヘルパー派遣制度にしてほしい」と現行制度の抜本的見直しを求めて国会請願活動を展開しており、九月に署名を集約・提出する予定だが、実現への見通しは厳しい。

◆「裁判は手弁当で」と弁護士がエール

また、同席した団体役員の女性（港生活と健康を守る会事務局長）や弁護士（日本弁護士連合会所属、高齢者障害者委員会事務局長）からは次のような感想や助言がありました。

・健常者が当たり前にできる行動に対して障害者にだけ縛りがあることにまず驚いた。厚労省通告では「社会通念上適当でない外出」という表現で、パチンコ・競輪・競馬などの外出でのヘルパー利用も規制しているが、これも健常者なら問題なくできることに対して障害者にだけ縛りをかけるもので、おかしい。

・こうした圧力は生活保護利用者へのバッシングにも通じるものだ。こんなことはみんな知らないので、まず知らせなくてはならない。

・障害者自立支援法のこの規制は、移動支援というサービスがない介護保険との整合性を保つ必要からも来ているようだ。

・裁判を起こすとすれば、経済活動だけでなく、入院・通院・旅行など様々な外出にヘルパー利用ができなくなっている他の障害者や、ヘルパーを派遣する事業所の協力も得て、大勢の原告を募るのがベストだ。

・が、それが難しければ、いきなり「営業活動にヘルパー利用ができないため不利益を被っている」と少数で裁判を起こすこともできる。

・その場合、裁判の直接の相手はサービスを実施している大阪市だが、本当の相手は国だ。

・裁判には弁護士として〝手弁当〟で携わる用意があるが、実費に対するカンパなどの協力をお願いしたい。

◇

以上、障害者の外出に対して不当な縛りが全国的に行なわれていることに対し、「障害者が普通に社会活動を続けられる条件を」「日常生活全てを支えるヘルパー派遣制度を」と求める障害者自身の取り組みが、港区から起ころうとしています。こうした問題が起きる背景にはやはり「財政難」を口実に弱者への公的責任を投げ捨て、縮小しようという国を挙げての流れが見え、Mさんが経験した問題も、そうした流れの先頭を走る大阪市政のもとで起こるべくして起きたといえます。ですから私たちはこの問題を、障害者福祉の問題であると同時に、あらゆる分野に共通する国や市の姿勢の問題としても捉え、困難な中で立ち上がった障害者への立場を明確にする必要があるのではないでしょうか。

なお、協議に参加した身体障害者が所属する「全国肢体障害者団体連絡協議会」では現行のヘルパー制度の抜本的な見直しを求める国会請願活動を継続しており、区民の協力（署名とワンコイン募金）を呼びかけています。

全国肢障協　〒169-0072東京都新宿区大久保一-一-二富士一ビル四階　☎〇三-三二〇七-五六三七　FAX〇三-三二〇七-五六三八　メール：zenkoku-shis hokyo@shogaisha.jp　ホームページ：http://shogaisha.jp/zenkoku-shishokyo/

環境

自転車放置あかんよ

サイクルサポーターが活躍

→「自転車放置はあきませんよ」と呼びかけながら放置自転車に啓発絵符の取り付けなどを行なうサイクルサポーター＝8月29日、弁天

「市民協働で放置自転車のない街に」―。大阪市が進める放置自転車対策に市民がボランティアで協力する「サイクルサポーター（大阪市放置自転車等啓発指導員）」制度が港区でも進展しています。八月二十九日には、この制度に応募し、登録された区民が啓発活動を行ないました。大阪市建設局が呼びかける八月の「道路ふれあい月間」キャンペーンの一環。

◆啓発や移動・整理

この日参加したサポーターは男女五人。朝十時前に波除公園前に集合し、サポーター証と揃いの黄色い帽子・腕章・ベストを身に着け、建設局、港区役所、港警察署、水上警察署の署員やパトロールカーと共に周辺地域（波除・弁天地区の一部）を巡回。①不要不急の自転車利用の自粛や駐輪場の利用を呼びかける②放置自転車に啓発チラシや絵符を取り付ける③公道・点字ブロック・横断歩道などの上に自転車を止めないよう呼びかける④公道・点字ブロック・横断歩道などの上に放置された自転車を移動・整理する―などの活動を小一時間かけて行ないました。

◆着実に効果が上がっている

活動を終えたサポーターの吉川梅子さん（七十代）と三木ヨシ子さん（六十代）は田中一丁目東町会の会員として昨年九月、木村良雄会長（六二）や向井勲代表（六九）らと六人でグループ登録し、啓発活動を重ねてきました。「こうして活動する度に放置自転車が減り、注意に抵抗する人も少なくなって、啓発の効果が着実に上がっているのを感じます」。また三年前に港区民として最初にサポーター登録をしたという小西正敏さん（六二）は「このキャンペーンはとてもいいこと。幟や旗を掲げて行なえば、さらにアピールするでしょう」と話していました。

◆市民の積極参加を

建設局自転車対策課によると、この制度は平成十七年に発足し、現在、市内で一四八団体・二三四九人（港区では一団体・八人）が登録。十八歳以上の二名以上のグループでの申し込みが原則。任期は一年。同課では「行政による規制や啓発だけでは限界があります。ぜひ市民の皆さんの積極的な参加をお願いします」と呼びかけています。問い合わせは☎六六一五・六七四八大阪市建設局自転車対策課へ。

あれこれガイド

■港区民まつり　十月十三日（日）十～十六時（雨天なら翌十月十四日（月祝）に順延）に八幡屋公園（多目的広場、芝生広場ほか）で。多目的広場では「みなりんピック」（隔年で行なっていた区民レクリエーション大会）を実施、芝生広場では親子向けブースを出展（店）。また大阪プールの裏側通路ではミニSLの運転が。その他、区民による模擬店やゆるキャラ撮影会、ごみ分別も。問い合わせは一般財団法人大阪市コミュニティ協会港区支部協議会（港区民センター内、☎六五七一-〇〇二〇）まで。

■ワークみなと「東北食品市」　東日本大震災で被災した福島県いわき市の精神障害者作業所が震災前の地元産材料、宮城県産材料、昔ながらの製法で作った体と心にやさしい豆腐・豆乳・青豆（あおまめ）豆腐・ドーナツなどを販売し、復興努力を物心両面で支援。毎月第二・第四火曜十五時半から（売り切れ次第終了）▽ワークみなとは主に精神障害者を対象とした就労継続支援B型の指定障害福祉サービス事業所（夕凪一-六-三、☎六五七一-七五二一）。

■障害年金もれの心当たりある人は相談を　障害者手帳を持つ二十歳以上の人のうち、障害年金を受けられるのに請求手続きをしていない人が相当数（身体障害者では〇・四ポイント＝二万人程度）にのぼることが厚生労働省の調査で判った（七月十八日）。原因の大半は、「障害者手帳に記載されている等級」と「障害年金の受給要件となる等級」にずれがあること。このため、例えば、実際には二級の障害厚生年金を受けられる程度の身体障害があるにもかかわらず、身体障害者手帳の等級が「四級」であるため「自分は受けられない」と思い込んでいる場合などは、申請しなければ、いつまでたっても支給されないことになる。心当たりのある人は港区役所保険業務担当（☎六五七六-九九五八）又は市岡年金事務所（☎六五七一-五〇三二）まで。

■石綿（アスベスト）パンフ　肺がん、中皮腫（ちゅうひしゅ）などの病気や、息切れ、胸の苦しさなどの症状や、それらによる死亡が「石綿によるものだ」と認められたら、色々な給付を受けることができる。このパンフレットは、そんな人たちや家族のために、①石綿による病気にはどんなものがあるか②石綿による病気と分かった場合の補償や救済の制度にはどんなものがあるか③その場合にどこへ問い合わしたらよいか―などを厚生労働省と環境省と独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）がまとめたもの。タイトルは『その病気、その症状は石綿（アスベスト）が原因かもしれません』。「コンパクトで分かりやすい」（区内男性）と好評。港区で暮らすか働いている人なら港区役所合同庁舎（市岡一-一五-二五）三階の港区保健福祉センターのチラシスタンドに設置してあるものを無料でもらえる。

■ムチ打ち（首・腰）無料相談会　交通事故でムチ打ちになった被害者を対象とした無料相談会。九月二十二日（日）十～十八時に行政書士のむら事務所（築港三-七-一-六〇八）で。一人約一時間。事前予約制（電話かEメールで）。「どうしたら正当な補償が得られるかをアドバイスします」「事故後、早めの相談が良い結果につながります」（同事務所・野村光恵（みつえ）さん）。Eメール：info@jiko110-nomura.com、TEL：六五七六-六〇七八、FAX：六五七六-六〇七九。

スポーツ

弁天クが3度目優勝

バレー連盟杯、20チーム熱戦

→ママさんチームが優勝を巡って熱戦を繰り広げた「連盟杯女子バレーボール大会」＝8月18日、港スポーツセンター（写真は開会式）

今夏も各地域のママさんバレーボールチームが一堂に会し、楽しくも熱い戦いを繰り広げました。八月十八日、港スポーツセンターで開催された「連盟杯女子バレーボール大会」には二十チームが参加、弁天クラブが優勝、港南が準優勝を飾りました。港区バレーボール連盟（萩野久美子会長）の主催で二十二回目。

●4区大会出場をめざして

開会式では萩野会長が「本当に暑い中、体調管理を充分に、四区（港・大正・此花・西）大会出場権獲得を目指して練習の成果を発揮し、今日一日楽しくプレーを」と選手たちを激励。来賓の藤田市議は「大阪市は地域コミュニティの力を高めることで借金を返していこうとしている。今日は熱戦の合間にそれぞれの地域活動を語り合うなどして頂ければ、安全・安心のコミュニティづくりにつながると思う」と呼びかけました。南市岡女性会の橋野春美主将が「日頃の練習の成果を発揮し、スポーツマンシップにのっとり、最後まで正々堂々と戦うことを誓います」とオーソドックスな選手宣誓で会場を爽やかに引き締めました。

●気力溢れるプレーの応酬

試合は二十チームが三コートで各一試合を消化。上位四チームが決勝トーナメント（準決勝→決勝）に進みました。

準決勝では港南が波除小学校PTAを二対〇（二一対一八、二一対七）で、弁天クラブが市岡小学校PTAを二対〇（二一対一三、二一対一三）で破って決勝進出。この時点で波除小Pと市岡小Pの三位が確定しました。

決勝では両チームとも四試合目とあって疲れがピークに達する中、気力溢れるプレーの応酬で会場を沸かせましたが、攻守の安定感に勝る弁天クラブが港南を二対〇（二一対一八、二一

→爽やかに宣誓する南市岡女性会・橋野主将

対二）で破って優勝を飾りました。

弁天クは穴のない守備に加え、二枚セッター（金城、奥澤）に九枚アタッカー（金城、奥澤、小田、粟田、伊井、高尾、中尾、杉森、西川）という攻撃層の厚さに物を言わせて終始リード、ここぞで決めるエース金城の硬軟自在のスパイクがチームを勢いづけました。一方の港南は持ち味のレシーブ力を遺憾なく発揮、第一セットでは何度も追い付く粘りを見せましたが、決定力の差を最後まで埋められませんでした。

弁天クはこの大会三度目の栄冠。来年六月の四区大会への出場権を二年続けて実力で獲得。一方の港南は悲願の初優勝ならずも昨年の三位に続いて安定した実力をアピールしました。

↑決勝戦でアタックを決める弁天ク金城選手⑱

●敗退チームも運営に協力

閉会式では上位（三位まで）チームへの表彰などが行なわれましたが、入賞を逃した他のチーム（CHIKKO、SEED、港南OB、港中OB、港南中PTA、MISAKI、TANAKA、八幡屋クラブ、AUNTS、築中OB、しろはと、LINK、波除女性会、ISOJI、南市岡女性会、港晴クラブ＝順不同）も練習の成果を発揮して健闘。敗退後も夕方六時すぎまで様々な役割を担い、運営に協力しました。

なお、会場にはこいずみ鍼灸整骨院（弁天）の施術師二人が常駐して、捻挫や痙攣を訴える二十数人に応急処置を施し、選手たちの安全を支えました。

●新旧交代期の優勝

←決勝戦で弁天クを追撃する港南チーム（左側）

大会終了後、優勝・準優勝チームに感想を訊きました。

優勝の弁天クラブは數下俊文監督（港区バレーボール連盟副会長）の指導のもと、弁天小学校で毎週一回（二時間と三時間）の練習を重ねてきました。年齢幅は三十三歳から六十歳。藤川博子主将は「長年セッターを務めてきた私に

←3度目の優勝と4区大会出場権獲得を喜ぶ弁天クラブの皆さん（後列右端は祝福する港区バレーボール連盟・萩野八美子会長）

代わって若い奥澤さんがセッターに就くなど新旧交代を図って初めての大会でしたが、そのチームで優勝できたことが何より嬉しく、またホッとしています。これで四区大会に二年続けて実力で出られることになりましたが、港区代表に恥じない試合ができるよう、これからも練習を重ねていきたい。レシーブ、サーブ、ブロック、アタックなどの基本は全員がほぼ出来ているので、今後は一つ一つのプレーの精度を高めることをめざします」と話していました。

→準優勝を喜ぶ港南の皆さん（後列右端は祝福する港区バレーボール連盟・浜口伊知江副会長、その左は数下俊文副会長）

●レシーブ力で準優勝

準優勝の港南は中川公昭監督の指導のもと、港南中学校で毎週一回（各二時間）、港南ＯＢチームとの合同で練習を重ねてきました。年齢幅は二十八歳から五十歳代。中川監督と花田みゆき主将は「ぎりぎりのメンバー（十一人）でよく頑張ったと、結果には満足しています。最後まで残れたのは、よく練習してきたレシーブが良かったから。決勝ではサーブカットが乱れるなどして流れをつかめませんでしたが、今後は、最後まで緊張感を持続することを課題に練習を重ねていきたい」と話していました。

伝統

健やかな成長願って

西明寺などで地蔵盆にぎわう

→様々な催しで子供たちの歓声が溢れた市岡・西明寺の地蔵盆。写真は地元マジシャンの手品を楽しむ子供たち＝8月23日夕方

「お地蔵様を囲んで子供たちの健やかな成長を願う仏教行事」とされる「地蔵盆」の催しが八月二十三、二十四日を中心に区内各地で行なわれました。

◆マジックやパフォーマンスも登場

このうち市岡二丁目の紫雲山西明寺（浄土真宗本願寺派＝西本願寺）では八月二十三日の午後四時から七時半まで様々な催しが続き、境内に子供たちの歓声が溢れました。同寺が主催し、町会、子ども会など地域の人々が協力しました。

催しも酣となった五時ごろからは、三先在住のマジシャン「K-bito」さんが巧みな話術で愉快な手品の数々を、住職夫人は「生き物の命を大切にしよう」「弱い者いじめをやめよう」「優しい子になろう」と呼びかける教育的な紙芝居を、ダンスパフォーマーの「ZANGE」さんはリングや水晶ボールや自らの超柔軟な体を使った不思議ムードのパフォーマンスを、最後はドイツのコンクールで優勝するなど国際的な活躍を見せるストリートパフォーマンス・ユニット「しょぎょーむじょーブラザーズ」が鍛え上げた肉体を駆使した超高難度のパフォーマンスを、それぞれ披露し、会場を沸かせました。合間にお菓子配りなどが行なわれ、子供たちが盛んに手を伸ばしていました。

←パフォーマンスを披露する「しょぎょーむじょーブラザーズ」㊤と「ZANGE」さん㊦

◆地域のつながり感じる

市岡二丁目から小学三年生男児と保育園年中男児を連れて参加した母親は「二回目の参加です。伝統的な行事がどんどんなくなっていく中で、地蔵盆は子供たちに地域のつながりを感じさせてくれる、とても温かい催し。これからも続けてほしいです」。

西区から四歳の保育園男児を連れて参加した母親は「チラシを見て初めて参加しましたが、夏休みに子供たちが集まって一緒に遊べる、とても素敵な催しですね。来年も参加したいです」

と話していました。

◆世話役も「よかった」

一方、同寺婦人会役員としてお菓子配りなどの世話に汗を流していた小出記代さん（七十代）と鴻野稔子さん（六十代）は「何事もご奉仕と思ってありがたくさせて頂いていますが、子供さんの笑い顔を見たり、親子一緒に楽しまれる姿に触れたりすると、やらせて頂いて本当によかったと心から思います」と話していました。因みに小出さんは先代住職の時代から、鴻野さんは数年前から、こうした催しの世話役をしてきたということです。

◆地域の拠り所として

住職の熊本宜雄さん（四九）は「この催しは、私が高校生の頃まで先代が催していたのを、地域の方々のご協力を得て昨年復活させることができましたが、こんなにたくさん集まって頂いて、嬉しく思います。このお寺を地域の皆様の拠り所として親しんで頂けるよう、またこうした行事を通じて港区が安心して住み続けられる町になるよう、これからも続けていきたいと思っています」と話していました。

高齢者

笑いで認知症予防

いきいきサロンで落語や日舞

→講師のつる丸亭新正さん㊨の巧みなリードで大笑いする「港区いきいきサロン」参加者＝8月15日午後、港晴東会館老人憩の家で

「笑いで認知症を予防しよう」と八月十五日午後、港晴東会館老人憩の家で「港区いきいきサロン」が開かれ、参加した高齢者ら十数人が、講師の巧みなリードで笑いの絶えない一時間余を過ごしました。

同サロンは毎月一回、六十五歳以上の高齢者を対象に、区内十一の各小学校下で開かれています。介護保険の改正に伴い平成十八年度から大阪市港区社会福祉協議会（ひまわり）が「介護予防事業」として開催。認知症予防や引きこもり防止などを目的に、毎回様々なメニューが組まれています。

◆笑いのレクチャー

この日は初登場の「つる丸亭新正」（本名新家正信）さん（市岡在住の七十二歳）が講師。「日本お笑い学会」会員で、落語・日舞部門のパフォーマンスボランティアとして活動する新正さん。まずは「笑い」についてのレクチャー（講義）から始めました。笑いの効能（安心感が増す・免疫力がアップする・痛みが和らぐーなど）やポイントとなる呼吸の仕方（腹式呼吸をする・鼻から一吸って口から二吐くーなど）

を説明し、「良い呼吸をすると長生きしますが、変な呼吸をすると息を引き取ります」と笑わせたあと、「顔の神経を鼻に集めて一気にパーッと開く感じで」と最高の笑い方を伝授しました。

◆落語、日舞、替え歌も

新正さんの最初の出し物は上方落語の演目から『悋気の独楽』。妾宅通いに忙しい商家の旦那と悋気強い（嫉妬深い）本妻が、丁稚や下女を介して厳しくも他愛のない騙し合いや探り合いをする様子を、豊かな表情とメリハリある語り口、男女の特徴を捉えた仕草や巧みな間の取り方で演じ、何度もの爆笑を呼びました。

続いて演じたのは日本舞踊。『白雲の城』（氷川きよし）『祝い酒』（坂本冬美）『河内おとこ節』（中村美律子）の三曲を、凛々しくも滑らかな動きで披露し、盛んな拍手を浴びました。

このあと新正さんは、自ら描いたイラストで『炭坑節』の振り付けを、次いで『星影のワルツ』の替え歌で『幸せのワルツ』の歌唱を、それぞれ指導。締めくくりに、全文暗記しているという高齢者の人生訓『転ばぬ先の杖』から「勝ったらあかん 負けなはれ」「お金の欲は捨てなはれ 死んでも持っては行けまへん」「自慢話はしなさんな あんたは偉い わしゃアホや そんな気持ちでおりなはれ」などを紹介、「お互い、良い年寄りになりましょう」と結びました。

←熱演する講師のつる丸亭新正さん（上は古典落語『悋気の独楽』、下は日舞『白雲の城』）

◆脳トレーニングよびかけ

このあと港区南部包括支援センター（八幡屋）の男性職員が認知症についてのパンフレットや認知症予防のためのトレーニング用紙を示しながら、「認知症を根本的に治療することはできませんが、進行を遅らせることはできます」「頭も体も使う料理などは最高の脳トレーニング。積極的に続けましょう」と呼びかけました。

◆どれも面白かった

最後まで熱心に聴き、朗らかに笑い続けていた七十代女性三人グループは「毎月参加しています」「今日はどれも面白かったね」「特に日舞が良かったね」「替え歌もみんなで一緒に歌えて楽しかったね」と顔を見合わせていました。

また最前列で講師の指導に応じて溌剌と手足を動かしていた奥田玲子さん（八〇）（港晴四丁目在住）は「この催しは心身の健康に良いので、毎月楽しみにしています。今日はどれも面白かったですが、特に替え歌が面白かったです」と笑顔で家路についていました。

◆自分の楽しみも兼ねながら

講師を務めた新家正信さんは「初めての出演で緊張しましたが、参加者の皆さんの協力で気持ちよく演じることができ、感謝しています。落語は、桂一蝶師匠が主宰し私が会長を務める一蝶会で十年ほど勉強会を続けてきましたが、ポイントは登場人物になり切れるかどうか、それと羞恥心をなくせるかどうかですね。プログラムでは、落語は話の筋がよく分からない人もいるので、必ず日舞なども組み合わせて、誰もが楽しめるよう心がけています。これからも、自分の健康増進や楽しみも兼ねながら続けていきたいと思っています」と話していました。

地域の催し

懐かしの夜店健在！

繁栄商店街に笑顔溢れる

→地域の人々で大賑わいだった繁栄商店街の「繁栄韋駄天尊夜店まつり」。ゲームや飲食の店が通路を埋めた＝8月29日夜、南市岡

夏の終わり、アーケードの下に笑顔が溢れました！。八月二十九日夜、南市岡の繁栄商店街で伝統の「夜店」が開かれ、訪れた地域の人々が懐かしい遊びや飲食を楽しみました。繁栄商店街振興組合の主催で三十年以上続く催し。数年前からは地域との共同で運営。今年は特に「繁栄韋駄天尊夜店まつり」と名付けられ、「市岡地域活動協議会」が運営に大きく関わりました。

午後六時半から八時半まで、通路の両側には、どじょうすくい、ザリガニつり、ヨーヨーつり、プヨプヨすくい、ジャンボガラガラなどのゲームや、ミルクせんべい、かき氷、綿菓子などの飲食の店がずらり。商店街や地域の人々が手分けして店番を担当。店先では「安いよ～」「やった～」などの歓声が飛び交っていました。賑わいの中、商店街内の休憩所「韋駄天尊」前で厳かに読経が行なわれていたのが印象的でした。

三歳女児と一歳男児を連れた三十代夫婦は「八年前から近くのマンションに住んでいますが、ポスターを見て初めて参加しました。かき氷を食べましたが、どれも安いのが嬉しいです。こういう催しはもっと増えてほしいですね」。

←テキパキときりもりする金魚すくい担当女性㊤とスーパーボールすくいに夢中の男児ら㊦

また八歳男児と四歳女児を連れていた母親は「近くのマンションに住んでいます。いつもここを通って顔を知っているお店の人たちがやっておられるので安心だし、商店街にも親しみがわきます。遊びの内容が健康的で料金も良心的。ずっと続いてほしいです」と話していました。

また繁栄商店街振興組合の近藤洋史副理事長（五五）は「毎年のことながら、地域の方にこれだけ集まってもらって感激しています。夜店はあくまで商店街の行事ですが、商店街も地域の一員ということで、これからは、昨年旗揚げした『市岡地域活動協議会』を前面に運営していくことになるでしょう」と話していました。

シリーズ・みなと人生劇場

港区民の手記をもとに、地元在住の作家・青木健一さんがつづるご当地ドラマ。区内の地名や人名が登場しますが、総じてフィクションです。第三作は、昭和五十年代のみなと通と小川病院（市岡）を舞台に、孤独な若者と明るい乙女の出会いを描く温かなラブ・ストーリー。

みなと通の灯（中）

（前号あらすじ） 六十一歳の塾経営者・四宮裕一は、今もみなと通を通ると胸が熱くなる。三十数年前、西成区の「あいりん地区」で暮らしていた二十四歳の裕一は土方仕事で骨折し、市岡の小川病院に入院。遅れて入院した同い年の竹原哲夫と出会う。港湾労働者の息子で、天性の陽気を持つ哲夫の影響で、病室は一気に明るくなり、エリートコースを外れた挫折感から孤立的な生き方をしていた裕一にも人間好きの心が芽生え始めていた。見舞いに来た哲夫の妹・悦子もまた、哲夫と同じ人間好きな性格だった。絵と詩のサークルの会員である彼女は裕一に「もぐらのおとしあな」という童話の挿絵を描くことを勧めた。

ベッドの上で挿絵を描きながら、裕一は悦子の姿を思い浮かべた。無造作なおかっぱ頭、日に焼けた丸い顔、くたびれたジーパン姿は、若い女性特有の華やかさやおしゃれ心とは無縁のようだった。が、そういった外見の地味を上回る内面の輝きが彼女にはある、と思った。兄と共通の人間好きな温かい性格に加えて、人間に関することなら何にでも興味を示す健全で旺盛な好奇心が彼女にはあるようだった。また彼女の〝ゲラゲラ〟といった感じの笑いは、本当に周りをパッと明るくした。一点の曇りも無い晴れ渡った心のうちを表わしているようだった。彼女にとっては他人との間に壁など無いかのように思われた。

そして、これらに加えて裕一を決定的に引き付けたのは、彼女の〝重み〟だった。開放的な明るさや健全さだけなら他の若い女性にも珍しいものではない。が、このどっしりとした重みというのは彼女独特のもので、裕一がこれまでに出会った若い女性には見られないものだった。

これがどこからきているのか―それはこの時はよく分からなかった。しかし、何かこれまでの人生で大きな苦労を経てきているのではないか、という想像はできた。苦労を経ていればそれは往々にして暗さになりがちだが、彼女の場合はその苦労が人間的な重みになっている、しかもそれが明るさと温かさに包まれて彼女独特の人間性が形作られたのだろう――。

悦子から受ける印象の根源を、自分なりにこのように大ざっぱに推測しながらも、しかし、彼女に惹かれる裕一の気持ちに理屈はなかった。ただただ彼女に近づきたい、特別に親しくなりたい、と思った。一枚また一枚と絵を仕上げながら、裕一の胸は悦子への想いに苦しいほどに膨らんでいった。

一週間と少しかけて、十枚ほどに分けた挿絵

が出来上がった。悦子は「もぐらがサングラスをかけてるのが面白いね」なんか紙芝居ができそう」などと一枚一枚に丁寧な感想を付けて誉めてくれた。サークルの集まりでも同じような感想が出たらしく、次に来た時には「ものすごい評判良かったよ、四宮さんて上手やねぇ」とまた誉めてくれた。彼女の誉め言葉の温かさ、笑顔の明るさはまるで太陽のようで、裕一を溶かしてしまうのではないかとさえ思われた。

彼女と一緒なら自分も人間らしく生きられるのではないか、結婚するなら彼女のような女性と以外には考えられない、と思った。そして、入院中に何とかしてこの気持ちを伝えることはできないだろうか、と焦った。しかし一方で、「俺のようなちゃんとした仕事のない、性格も異常に神経質な人間に、愛を告白する資格があるのか」とも考え、迷った。

ところでこのころ裕一は、よく近くの銭湯「扇温泉」(市岡一丁目)へ通っていた。もちろん主治医の禁を破る行動だったが、「骨なんて勝手にひっつくもんや」「部分の治癒に拘るより体全体を清潔にする方が大事や」という自らの勝手な判断と、「大丈夫やろ」という哲夫の楽天的な誘いに乗ったのだ。看護婦の目を盗んで松葉杖のまま玄関を出、ビニール袋で覆った石膏固めの左足を上げて湯に浸かった。そして、鏡の前に並んで体を洗いながら、「妹さんてものすごユニークな人ですね」と哲夫に話し掛けた。直接彼女に思いを伝えられない裕一はこういう形で当時の揺れる気持ちを表現したのだった。

その後も悦子は仕事の帰りや休日を利用し、毎日のように面会にやって来たが、そんな〝精勤〟ぶりからそれとなく気付いたのであろう、病室の人たちが裕一に「また来たはるで」などと冷やかしの言葉をかけるようになった。

そんなある日、彼女は裕一に一枚のチケットを手渡した。五月に京都の美術館で開催される絵画展の割引券だった。「四宮さん、絵が好きそうやから……。時間あったら行ったらええねん。私も行くけど……」。彼女はちょっと恥ずかしそうに言った。裕一はすぐに「一緒に行けへんか」と誘いの言葉を口にした。五月には退院しているという目途が立っていたからであったが、自分の中にこんな大胆さがあることに裕一はびっくりした。が、彼女は気軽に、しかしとても嬉しそうに応じた。「うん、ええよ」。裕一は信じられなかった。しかしすぐに彼女の人間好きを思い出した。「誰とでも親しくするつもりで応じてくれたんやろ…」。が、「ひょっとしたら俺のこと好きなんと違うやろか」という期待を抑えることはできなかった。

だがとうとう、お互いの気持ちを分かり合える日が来た。四月二十五日。その日は同室の伊藤という患者が退院する前の日だった。

(つづく)

演劇

昭和の真実に迫る

被爆劇『八月の光の中で』に反響

→原爆に青春を奪われた女学生たちの悲劇と平和への願いを描いた『八月の光の中で』の一場面＝8月初旬、波除の石炭倉庫で

あれから六十八年―。原爆をテーマに知られざる昭和の悲劇を描いた『八月の光の中で 被爆電車の少女たち―』が八月上旬、波除のフリースペース「石炭倉庫」で上演され、反響を呼びました。石炭倉庫を拠点に庶民の優しさや逞しさ、社会的メッセージを込めた演劇を世に問い続けるあんがいおまる一座のスタジオ公演。一年前に亡くなった座付き作家・綾羽一紀さん（日本ペンクラブ会員）と作家・中村路子さん（女流文芸賞受賞）の脚本で、あんがいおまる座長が演出。同一座のレギュラー座員と共に、舞台人めざして専門学校（大阪アニメーションカレッジ声優学科声優アクターズコース）に学ぶ十代女性三人が迫真の演技を披露しました。

◆一瞬に消えた青春

――昭和二十年八月六日の早朝。この日も広島電鉄家政女学校の生徒たちは紺色の乗務服を着て寮から車庫へ向かった。通勤・通学で満員の電車。ラッシュの応援に向かう空の電車。召集で男手がなくなったので、女学生が運転を担っているのだ。同校は路面電車の運転手やバスの車掌を育てるための学校で、国語や数学の授業もあり、タイプライターやミシンも教えてくれるので人気だった。生徒は広島や島根の農山村出身者が多く、まだ子供っぽさが残る十四歳から十六歳の少女たちだった。勤労の厳しさと喜び、仲間との語らいと友情、募る望郷の想いと父母への思慕、そしてほのかな恋も…。が、同日午前八時十五分、快晴の夏空に原子爆弾が炸裂。一瞬の閃光、轟音、焦熱と共に広島の街はなくなり、女学生たちの青春も消えた――。

←勤務の中で淡い恋が芽生える場面㊤と、火の中で女学生が水を求めてのたうち回る場面㊦

◆強烈だった被爆シーン

主人公の三人の少女（岡谷未来さん、坂本真里奈さん、西原里奈さん）をはじめ、先生役（ヨッシー原本さん）や先輩役（ゆうこさん）、恋人

役（九木弥久蔵さん）や語り部（くめくめこさん）など出演者全員が、あの時代の素朴で純粋な目つきと言葉づかい、健全な表情と姿勢でそれぞれの役を演じ切り、観る者を昭和二十年夏の広島へ引き込みました。

被爆シーンでは強烈な照明と音響（八上和裕さん担当）が原爆のすさまじさを彷彿させ、戯面作家・神野翼さんによるオブジェと仮面がその酷さを象徴的に表現。少女らが「熱い～」「水、水…」とのたうち回る場面では客席から期せずして啜り泣きが漏れ聞こえました。また主題歌「八月の光の中で　レクイエム」（まるさん作詩、岩城利之さん作曲）の美しい詩とメロディーは紺碧の夏空を思い描かせ、少女たちの純粋さと悲しみ、平和への願いを一層掻き立てるようでした。

◆人生や社会考えさせる演劇

さらに、生き残った生徒が三日後に電車を走らせるシーンは東日本大震災からの復興に、鎮魂のろうそくの灯を一つまた一つと吹き消していくシーンは阪神大震災犠牲者の慰霊に、それぞれ重なり、感動と悲しみを増幅させました。また、未だ戦争や紛争が絶えない地球の現状に警鐘を発する現代シーンからは、どの芝居からも社会や人生を考えてもらおうという一座の姿勢が伝わってきました。そして、ラストで犠牲少女の霊が発する「どうか、私を忘れないで！」の叫びには、幾十万原爆犠牲者の「二度とこの悲劇を繰り返さないで！」との願いが凝縮されているように感じられました。

演劇ガイド

●弁天町市民学習センター・弁天喜劇「笑天下」無台発表『夜間学級』　港区にある、とある夜間学校。様々な年齢の生徒たち。そこへ赴任してきた一人の教師。突如現われた文部大臣。さらに刑事まで登場。そして事件は起こった！。地元・港区を題材にした喜劇で「自分も人も、港区も大阪も元気に！」と会社員・学生・主婦などごく普通の市民が立ち上げた喜劇集団が稽古の成果を発表する。九月二十九日（日）に同センター講堂で。十五時から個人芸を披露し、十五時半に開演。観劇無料。定員百二十名（当日先着順）。☎六五七七-一四三〇同センター。

ひとくちPR

（1行＝税込1000円）

●ボクササイズでシェイプアップ！　女性も小・中・高生も楽しく練習。親切指導。家族的雰囲気。月会費五千円（無期限十枚つづりチケット五千円）。入会金一万円を占今半額。練習日は月・水・金の十九時半～二十一時半。港ボクシングジムは三先一-一三-九（地下鉄朝潮橋駅南側の歩道橋すぐの裏通り）。http://ameblo.jp/m-natogym/

読者プレゼント

※いずれもハガキに今月号の感想とプレゼント名を書いて20日必着で港新聞へ。

●交通科学博物館（ミニ文化案内）招待券をペア2組に。

●関西フィル「第251回定期演奏会」（ミニ文化案内）招待券をペア1組に。

●弁天シネマ倶楽部『二人でお茶を』（ミニ文化案内）招待券をペア2組に。

●藤かほり「盲導犬チャリティショー」（37頁に案内）招待券をペア5組に。

演劇

平和願い原爆作品

四方館　踊りと朗読と演奏で

→平和への願いを込め、永井隆氏の原爆作品を踊りと朗読と演奏で表現した『八月の無言歌』＝8月20日夜、西区の芝居小屋「座・九条」で

港区・西区を中心に演劇活動を展開する林田鉄さん(六九)が主宰する劇団「四方館」が八月二十日、西区のフリースペース「座・九条」で『八月の無言歌』を上演し、好評を博しました。長崎原爆の犠牲者である永井隆氏(一九〇八―一九五一)の随筆『この子を残して』の主題を朗読と踊りと演奏で表現したもので、平和への願いを込めた迫真の演技が観衆の胸を打ちました。

◆原爆犠牲者の随筆を原作に

原作者の永井隆氏は一九四五年八月九日、長崎医大(現長崎大医学部)で被爆。妻を失い、自らも度重なる危篤状態を経ながら、カトリック信者として、また医学者としての立場から救護・研究・著作活動に携わりつつ、一九五一年五月に白血病で死去。その献身的・利他的な生き様は日本の復興と平和を願う戦後国民の心に共鳴し、『長崎の鐘』などの映画や歌となって一世を風靡しました。『この子を残して』は、我が子を残して死にゆく不安と無念さを訴え、戦争のない平和な世を願って書かれた随筆で、一九四八年に出版されるやベストセラーとなりました。

◆迫真の肉体パフォーマンス

舞台では、その原作の朗読を進行役に、前半は我が子・茅乃の行く末を案じる切々たる心情が、後半は明治初期のキリシタン弾圧の悲劇が、ヴィオラとキーボードによる重厚な生演奏をバックに、女性舞踊家二人による迫真の肉体パフォーマンスで表現されました。悲しみ、苦しみ、悔しさ、不安、怒り、そして希望―など様々な感情が、即興も交えて絶えず変転する肢体や顔付きによって、観客席まで痛いほどに伝わってきました。

初めて訪れたという六十代男性(港区)は「舞踊や演奏の質の高さに唸りました。こういう形で平和を訴えることもできるんですね。原爆の残虐性を改めて感じました」と語っていました。

◆文化の拠点としてオープン

なお「座・九条」は、港区などで長年演劇活動に携ってきた林田鉄さんが昨年九月、「文化の拠点づくり」を意図してオープン。芝居をはじめ、ライブ、ギャラリーなど様々な用途で利用されています。所在地は西区九条一-二八-二〇、問い合わせはTEL・FAX六五八一-九八三三へ。

芸能

盲導犬を贈りましょう！

藤かほりさん29日にチャリティ

→今年も開催される「盲導犬チャリティショー」。収益は視覚障害者のための福祉施設「日本ライトハウス」に贈られる（写真は昨年の模様）

「目の不自由な人たちに盲導犬を贈りましょう！」と波除在住の演歌歌手・藤かほりさんが九月二十九日（日）、港区民センターで「藤かほりチャリティショー」を開催します。毎夏～秋恒例のイベントで、十九回目。

●ゲストに正司敏江さん、杉俊一さんら

プログラムは藤さんの歌を中心に進行。『男の夢十二代』『人生荒野（こうや）』『かほりの祝い太鼓』など艶（つや）も迫力もある〝かほり節〟をたっぷり聴かせます。

加えて今年は松鶴家祐二（しょうかくやゆうじ）さんの司会のもと、メーンゲストに人気漫才師・正司敏江（しょうじとしえ）さん（松竹芸能）を迎え、八幡屋在住の演歌歌手・杉俊一（しゅんいち）さん、北海道出身の実力派歌手・川村正幸（まさゆき）さん、更に和太鼓集団「隼（はやぶさ）会」も参加して藤さんの志（こころざし）を応援します。午後一時開演。入場料一千円。

→「目の不自由な人たちに盲導犬を贈りましょうと呼びかける藤かほりさん

←ゲストの正司敏江さん㊤と杉俊一さん㊦

●収益は福祉施設へ

ショーの収益は毎年、視覚障害者のための総合福祉施設「日本ライトハウス」に贈られています。盲導犬一頭の養成には約三百万円かかるとされていますが、藤さんは九年前すでに一頭分を〝完納〟。八年前からは「二頭目を贈りましょう」と気持ちを新たにこのチャリティを続けています。

問い合わせは藤企画（波除一-九-二二、☎六五八二-二二四二）へ。〈35頁に読者プレゼント〉

歴史

平和のため 戦争体験 語り継ごう

今月の語り部

猪伏昌三（いぶししょうぞう）さん（元田中住民）⑤

前ぶまで　昭和四（一九二九）年、北朝鮮の元山（ウォンサン）に生まれた私は、中国大陸での戦火を背景に、満州（中国東北部）東部の町・図們（トゥーメン）、次いで延吉（イエンチー）で育った。対米英戦が始まり、戦争一色の中学校生活を送った。昭和二十年八月、突如のソ連参戦に緊張が走る中で敗戦。現地人の略奪で日本人街は廃墟と化した。延吉小学校での避難生活はソ連軍の進入で一気に緊迫。女性への凌辱（りょうじょく）は悲惨を極めた。幸い帰宅は叶（かな）ったが、「日本人を置くのは難しい」との大家（おおや）の通告で転居。生きていくため日本兵捕虜（ほりょ）相手のブローカーや行商など何でもやったー。（本文は回想録『平和の空よ 永遠に』から本紙が抜粋・再構成）

満蒙開拓青少年義勇軍

胸張り裂ける同世代の悲劇

行商では延吉刑務所へもよく行きましたが、そこには満蒙（まんもう）開拓青少年義勇軍の隊員が駐屯していました。昭和二十年十一月下旬に訪れた時には偶然、朝の点呼（てんこ）風景に出くわしました。

◆16～19歳、敗戦知らず逃避行

彼らは食糧増産のため、また国家の銃後を守るため、満州に新天地を求めて全国から志願し、故郷を離れてきた十六～十九歳の意気軒昂（けんこう）な青少年でした。しかし突如としてソ連の進攻が始まり、指揮系統は乱れ、ただ日本への帰国をめざして避難してきたのです。昼夜を分かたず歩き続ける中で、近隣の開拓団に配属されていた隊も加わって人数は膨れ上がり、全く情報の分からない者同士が無い知恵を絞り、「邦人も多く、帰国するにも最短距離」ということで延吉市を目指し、三百～四百㌔もの道なき道を南下したのでした。

彼らは人数が多いため分散し、人目を避けながら山を越え、川を渡りました。夜には焚（た）き火をしないよう申し合わせ、畑の生野菜（なま）などをかじって飢えを凌（しの）ぎました。時折りソ連の軍隊に遭遇しましたが、通り過ぎるのを見過ごしては、ひたすら目的地を目指しました。開拓団を出発する時は皆が元気で励まし合いましたが、風呂にも入らず洗濯もせず、着の身着のままで野宿をしながらの逃避行の中、下痢をする者が次第に増え、一日に歩く距離も短くなりました。付いていけない者は見捨てられ、脱走する者も何人かいましたが、落後すれば死が待っているだけでした。そして悲しいことに、この逃避行の間、日本が戦争に負けたとは誰も知らなかったといいます。

◆分散して起居、軍隊式制裁も

そうしてやっと目的の延吉市に辿り着いたのですが、そこは希望を持てるような町ではなく、惨めな日本人の溜まり場でしかありませんでした。居留民に力を貸してもらって何とか居場所を確保し、学校の教室や工場の片隅にも分散しましたが、大半は、この延吉刑務所の作業場に起居するようになったのです。

その刑務所で私はたまたま朝の点呼に遭遇したのでした。よく見ていると、隊長らしき人物は体格も良く、隊員をよくまとめている様子でした。が、整列した隊員たちは相当に衰弱しており、身なりもみすぼらしいものでした。言われるままに番号を唱えていましたが、突然、その隊長は何が勘に触ったのか、一人をぶん殴りました。殴られたのは、もう何日も生き延びるのは無理と思われる弱々しい隊員でしたが、手で顔を押さえると、膝から崩れるように倒れ込みました。隊長は荒々しく「向こうへ連れて行け！」と怒鳴り、部下に運ばせました。戦争が終わっているのにまだ軍隊式の鉄拳が飛ぶとは何と恐ろしい集団なのか、と思いました。

←満蒙開拓青少年義勇軍は満州での食糧増産と銃後の守りのため昭和12年11月に編成。十代後半の青少年が全国から志願して故郷を離れ、終戦まで苛酷な訓練生活を送った（写真は巻き上げ式井戸で水を汲み上げる隊員達）

◆栄養失調と発疹チフス、硬直の遺体

点呼が済むと彼らの間で使役が始まりました。それは同僚の死体を運ぶ作業でした。当時、戦争に負けると二つの現象が現われるとされ、一つは栄養失調、二つは発疹チフスでした。前者は食べると治りますが、後者は虱によって媒介され、虱は寒くなると恐ろしいほどに繁殖しました。隊員たちは入植の時に予防注射をしていたと思いますが、栄養失調は避けられず、そのため両方にやられたようです。

使役では、そうして亡くなった者の遺体が木製の橇に積まれました。昨夜までの一日分ということで、五～六体あり、どれもが丸裸。マイナス十数度の気温の中、凍って硬直しています。望郷の思いに駆られながら、異土で親兄弟に別れを告げることもできず、短い人生の終焉を迎えた若者たち。一体誰を恨むべきなのか―。同世代の悲劇に胸が張り裂ける思いでした。

◆極限状況で略奪も

そして、これは後日聞いたことですが、それらの遺体は寒さが加わるほどに増えていき、その遺品を頂こうと虎視眈々の同僚もいたということです。息を引き取るのを見届けるや、身につけていた物をすぐさまはぎ取って分配するのです。特に雑嚢は狙われやすく、中にある金め

の物を誰もが欲しがりました。しかし雑嚢は故郷を離れる時から身に帯び、父母・兄弟からの便りをはじめ、お守りや通帳、写真などが入っている、いわば命に次ぐ大切な物でしたが、それさえも金や食料に替えられたのでした。また彼らが着ている服は夏のままで、しかも逃走を始めてから風呂に入ったことがなく、服の表面は汗と汚れと油のようなものがミックスされて黒光りし、爪か木切れかで剥がすほかなく、異臭もひどいものでしたが、それでも死体からはぎ取られた物は、売り飛ばすか、寒さを防ぐために重ね着するかされました。

確かに、極限状況の中で空腹を満たすには乞食か盗みかしかなく、そうした略奪は追い詰められた末の行為ではあったでしょうが、生と死の狭間に人間の最も弱い部分が表われたようにも思います。また、そういう行為に至った者も、やがてはその被害者の立場に自らを置くことになると予感していたことでしょう。

いずれにしても、戦争という悪業の中、その生贄として消えていく無念さだけは、誰もが感じていたのではないでしょうか。

←銃を手に立哨に就く満蒙開拓青少年義勇軍の隊員（写真右は昭和16年7月に勃利訓練所で、左は年月不明も冬季の銀嶺荒野で）

◆我が家でも2人預かる

ともあれ、やがてそうした窮状を見兼ねて居留民の世話役が、隊員たちを分散して邦人の家庭に預かるよう手配しました。受け入れられる家族はそう多くはありませんでしたが、同胞として一人でも多くを助けてあげようと皆が協力したのです。

我が家も二人を受け入れました。一人は石川県出身の吠木英世といい、もう一人は長野県出身で鈴木と名乗りました。見るからに哀れな姿で、母も最初、どうすべきか躊躇していました。とりあえず着ている物を全部脱がせ、乏しい中から着替えを与え、洗濯から始めました。食うや食わずの中で扶養家族が二人増えたので、正直大変でした。

◆寒さとの戦い

そういううちにも、十二月に入って寒さは一段と増してきました。室内の汲み置きの飲み水も零度以下になり、凍結すると甕では割れるため樽に保管していましたが、朝には酌が凍りついて掬えない日が何日もありました。寝る時は昼間の服の上に外套を着、防寒帽を被り、靴下も二枚重ねの間にトウガラシを入れて履き、毛布を被りました。底冷えがひどい寒波の際には亡くなる人が特に多く、中でも五歳以下の子供は見かけなくなるくらいまで減りました。

燃料は枯れ草だけでは心もとないので、材木を調達しに北官舎へ行きました。そこは既に廃墟となり、住んでいた同級の越智昭君（学徒

動員後にソ連軍に連行され黒河で凍死＝6月号で既述）の家族がどこへ行ったのか、その時は知る由もありませんでした。私たちは金槌と釘抜きを使って、そこの壊れた柱や窓枠を頂戴しました。太い柱や床板は持ち去られていましたが、まだ手のつけられていない場所には良い物もたくさんありました。天井から垂れ下がった電線を切り、それで柱などをくくって橇のようにし、凍った雪道を引っ張って帰りました。

その官舎では日本軍の捕虜がソ連軍の使役で廃材を持ち出す作業をしており、私たちはそのお裾分けという感じでした。時折、使役の捕虜と顔を合わす時があり、見張りのソ連兵に自動小銃で威嚇され、追っ払われた時もありましたが、殺す気もないようなので一時的に身を隠し、彼らがいなくなるのを見計らって戻り、その日の分だけはきっちり運ばせてもらいました。

◆虱との戦い

そんな中で義勇軍の二人は昼間、隊の連絡で使役に出ていましたが、ある日、稲藁を思い切り抱えて帰り、床に敷いて敷布団代わりにして暖を取っていました。生活の知恵はこんな極限時にこそ表われるものかと感服したものです。

ところが、その義勇軍の二人が起居を共にするようになって、虱が急速に増えてきました。ただでさえ秋口から動きが始まっていましたが、その上に彼らが持ち込んだのは、発疹チフス菌を持った強烈な奴のように感じられました。

寒さが増してくると、虱は温かい所を探して集まるようになります。特に唐辛子やニンニクを食べると胸が焼けて温度が上がるからか、食道付近に集まってきます。メリヤス肌着の縫い目あたりがその場所で、一列縦隊に並び、沢山の卵を産みつけました。餌にありついて血液を頂戴した親は、腹の中に赤い血が透けて見えました。数があまりに多いので、石の上で叩き潰すか、歯ブラシの毛で掃くか、煮沸するかして退治するほかありません。軍人や学徒動員の生徒はあらかじめ何種類かの免疫注射をして難を逃れているようでしたが、一般の我々はそんなことを知る由もありませんでした。

◆発疹チフスが我が家にも

十二月中旬を過ぎると寒さは一段と増し、発疹チフスがとうとう我が家にも上陸しました。まず父が寝込み、四〇度の高熱が一週間ほど続きました。そして私を含めて家族が次々と発症し、寝込んでいったのです。不思議に母だけが罹らず、皆の介護に追われました。

父は四十九歳の働き盛りでしたが、義勇隊員を含めて十人を支える心労が、体に相当堪えていたに違いありません。十畳ほどの畳部屋に板張りと土間が付いただけの狭い住居でしたが、オンドルがないので夜の冷え込みは強烈でした。食べ物も十分ではなく、父の意識は朦朧とし、生死の間をさまよう極限状態が続きました。

十二月下旬、さらに強烈な寒波に見舞われました。大陸の雪は湿り気が少なく、横殴りに降っては舞い上がり、様々な波形や稜線を描きつつ積もっていきます。その一方、底まで凍結した川には牛車が乗り入れて天然氷の製造が始まり、夏のかき氷の原料として、その切り出しが盛んに行なわれていました。

そんな中、私も連日熱にうなされていましたが、ある夜、隣に寝ていた父が急に声をかけました。「おい昌三、もう駄目かも知らん」。私は必死で聴き耳を立てました。（つづく）

ミニ文化案内

●交通科学博物館さよなら企画展Ｐａｒｔ１

「収蔵品コレクション曝涼展」　「曝涼（ばくりょう）」とは、虫干しを兼ねて物品を点検すると共に、蔵の中身を公開すること。一九六一（昭和三十七）年の開館以来、収集・保存してきた多種多様な収蔵資料を、初展示も多く交えて紹介。主な展示品は、駅名標「湊町」（初）、新幹線方向幕（初）、電柱番号票（初）、乗車券輸送箱、昭和三十八年北陸線臨時輸送ダイヤ（初）など。九月二十一日～十二月十五日▽他に**「蔵出しヘッドマーク展」**（時代の節目や記念行事の際に列車の先頭に取り付けられるメモリアルなヘッドマークを収

↑「収蔵品コレクション曝涼展」のイメージ

↑「蔵出しヘッドマーク展」会場風景㊤と「鉄道友の会阪神支部クラシック部会写真展」から「京福モボ２１型」（嵐山本線西大路～三条付近）

蔵品の中から約二十点展示。十一月二十四日まで開催中）**「鉄道友の会阪神支部クラシック部会写真展」**（鉄道愛好家が集う同会による「関西の鉄道」をテーマにした写真約八十点を展示。十一月二日まで開催中）**「ミニ５００系新幹線運転会」**（九月二十八日㊏、二十九日㊐の十時半～十二時と十三～十八時に屋外展示場で）**「パノラマ運転」**（平日三回、土日祝日五回）**「ミュージアム探検ツアー」**（保存車両の中を職員が案内。土日祝に各一回、十月から休止）**「こうはく鉄道フェスタ」**（十月十二～十四日に①保存車両大公開「ディーゼル機関車編」②ＳＬ義経号オープン展示③駅員さんに変身！④出発進行！「ミニ５００系新幹線」運転会⑤こうはく音楽会）などの催しも▽十～十七時入館、月曜休館（祝日なら開館し翌火曜休、火曜も祝日なら振替休なし）。高校生以上四百円、四歳～中学生百円。ＪＲ弁天町駅すぐ。☎六五八一－五七七一。

●港図書館

①臨時休館のお知らせ＝九月二十四日（火）～九月三十日（月）、蔵書点検などのため休館②図書展示「身体を動かしてみませんかの本」展＝十月三十一日まで開催中。自宅でできる簡単な体操から、近くの公園でできるウォーキングやストレッチなどの軽い体操まで、自分の身体に合う様々な運動を知ってもらうための本を一堂に③ミニ図書展示・第四回Ｏｎｅ（ワン）Ｂｏｏｋ Ｏｎｅ ＯＳＡＫＡ（ブック ワン オオサカ）「リストに選ばれた絵本」展＝九月二十三日（月祝）まで開催中。色々な絵本を手に取ってお気に入りを選ぶ。投票は十一月二十七日（金）まで④あかちゃんのおたのしみ会＝毎月第一金曜日（十月は四日）の十一時～十一時半、じゅうたんコーナーで。赤ちゃんと保護者を対象に、赤ちゃんが絵本に親しめるよう工夫。申込不要⑤おたのしみ会＝

毎週水曜十五時半～十六時、じゅうたんコーナーで。幼児を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター、手遊びなど。申込不要▽いずれも問い合わせは☎六五七六・一三四六港図書館へ。

●関西フィルハーモニー管弦楽団「第251回定期演奏会」　「ウェストミンスターの鐘…郷愁なるロンドン」と題し、気品あふれる作風で高い人気を誇るヴォーン・ウィリアムズの名品とドヴォルザーク永遠の名曲を贈る。指揮は同フィル首席指揮者・藤岡幸夫（さちお）さん、チェロ独奏はパヴェル・ゴムツィアコフさん。演奏曲目は①ドヴォルザーク:チェロ協奏曲ロ短調作品104

→指揮を担当する関西フィルハーモニー管弦楽団首席指揮者・藤岡幸夫さん

←チェロ独奏を担当するパヴェル・ゴムツィアコフさん©Leonel de Castro）

②ヴォーン・ウィリアムズ:ロンドン交響曲（交響曲第2番）。海外修業の若き日を過ごした英国は藤岡さんにとって第二の故郷といえ、英国音楽には格別の思い入れを持つ。またパヴェルさんとの共演は、二〇一一年春の初共演でその才能に惚れ込んだ藤岡さんの熱望で実現。十月十七日（木）十九時からザ・シンフォニーホール（JR環状線「福島駅」から北へ歩約七分）で。十八時四十分から指揮者プレトーク。S席五千円、A席四千円、B席三千円、学生席千円（全席指定・税込）。☎六五七七・一三八一。

●弁天町市民学習センター「地域の日本語教室から考える多文化共生のまちづくり」　同センターが主催する「ネットワーク型市民セミナー」の一環。社会のグローバル化で増える一方の外国籍住民に対し、市内には約六十の日本語教室があり、学びや交流の場となっている。日本語読み書き教室などのコーディネーターの経験を持つ澤田幸子さんを講師に、ワークショップなどを交えて、身近なところからできる日本語交流活動や、地域社会における日本語教室の役割について学び、外国籍住民への理解を深め、多文化共生のまちづくりについて考える。十月五日（土）十～十二時。参加費無料。定員五十名（応募多数の場合は抽選）。申込締切九月二十五日（水）。一時保育あり（要申込）▽申込方法など詳細は同センター（弁天一・二・二・七〇〇 オーク2番街7階、☎六五七七・一四三〇、FAX六五七七・一四三三）へ。

●弁天町市民学習センター・弁天シネマ倶楽部（くらぶ）『二人でお茶を』　「心に残る名作映画を低料金で多くの市民に」と同センターが企画した上映会の三十回目。大恐慌まっただ中のアメリカで展開する歌あり踊りあり笑いありの傑作ミュージカルコメディ。――夢の舞台に立つためレ

←弁天シネマ倶楽部『二人でお茶を』から

ッスンに励むナネット（ナン）。しかし不況により舞台の上演は難航していた。座長のラリーは「役をあげるから二万五千ドル用立ててくれ」とナンに頼み込む。舞台がなくなれば芝居仲間たちも仕事を失ってしまう。自らの夢と仲間のため、ナンは大金持ちの叔父に出資をお願いするが、この叔父さん、実は株の暴落で一文無しになっていた――。監督はデヴィッド・バトラー。出演はドリス・デイ、ゴードン・マクレー他。一九五〇年アメリカ映画。カラー、九四分。九月二十八日(土)十時と十四時から講堂で。料金は一人一回六百円（前売五百円）。定員は各回先着百名。当日十一時三十五分頃からロビーで無料ライブを予定▽詳細は同センター（☎六五七七・一四三〇）へ。

●シネ・ヌーヴォ「だいすき！木下恵介監督」

溝口健二、小津安二郎、黒澤明と並び称される日本映画界の巨匠にして、映画の持つあらゆる可能性を追求し、大胆な実験もいとわず、多彩な作品群を生み出した希代の天才監督、木下恵介。その生誕百年を記念して作られた『はじまりのみち』は、戦時中、病気の母を疎開させるためリヤカーに乗せて山越えしたという実話を軸に、戦争という時代の荒波に巻き込まれながらも互いを思いやる母と子の情愛を描いた感動作（監督は原恵一、出演は加瀬亮、田中裕子ほか）。「（劇中で紹介された）木下作品も観たくなった」という声に応えて、印象的な五作品、『花咲く港』（一九四三年、上原謙主演）『陸軍』（一九四四年、田中絹代主演）『二十四の瞳』（一九五四年、高峰秀子主演）『永遠の人』（一九八一年、高峰秀子主演）『香華』（一九六四年、岡田茉莉子主演）も併せて上映。期間は九月二十一日～十月四日。料金は『はじまりのみち』が一般千七百円、木下作品は千円均一（いずれも当日券のみ。連続二本鑑賞なら各百円引き）。上映時間など詳細は同館（地下鉄九条⑥出口歩三分、☎六五八一・一四一六）へ。
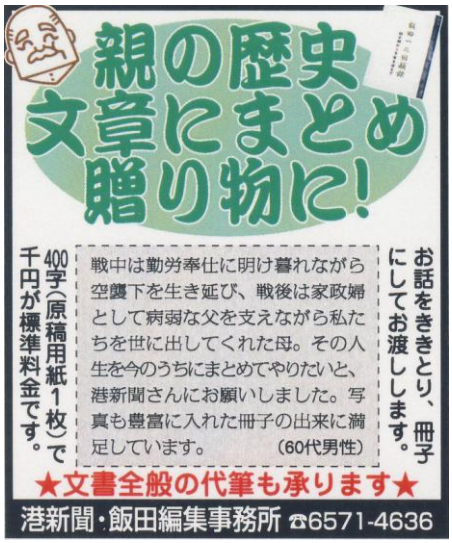
←軍の要請で製作されたがラストの母の姿が軍の怒りを買った『陸軍』㊤と、戦争と貧困を深く考えさせた国民的傑作『二十四の瞳』㊦